

2 令和7年第3回越知町議会定例会 会議録

令和7年6月9日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 令和7年6月9日（月） 開議第2日

2. 出席議員 （10人）

1 番 小田 壮一	2 番 上岡千世子	3 番 箭野 久美	4 番 森下 安志	5 番 小田 範博	6 番 市原 静子
7 番 高橋 丈一	8 番 武智 龍	9 番 岡林 学	10 番 山橋 正男		

3. 欠席議員 （なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長	田村 幸三	書 記	岩佐 由香
------	-------	-----	-------

5. 説明のため出席した者

町 長	小田 保行	副町長	國貞 誠志	教育長	織 田 誠	教育次長	大原 範朗
総務課長	井上 昌治	会計管理者	小松 大幸	住民課長	北川 浩嗣	環境水道課長	箭野 敬祐
税務課長	小松 大幸	建設課長	岡田 孝司	産業課長	武智 久幸	企画課長	田中 靖也
危機管理課長	片岡 宏文	保健福祉課長	西森 政利	こども園	田 村 香		

6. 議事日程

第1 一般質問

開 議 午前 9時00分

議 長（小 田 範 博 君）おはようございます。令和7年6月定例会開議2日目の応召御苦勞様です。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

一 般 質 問

議 長（小 田 範 博 君）本日の議事日程は一般質問です。今日は越知中学校2年生が傍聴に来ていております。記録用に中学校先生、広報用に事務局が写真撮影することを共に許可します。通告順に従い4番、森下安志議員の一般質問を行います。なお、本人から申し出のプロジェクターなどの使用を認めます。また、傍聴席への資料の配付を認めます。一般質問に当たり、質問される議員の皆さんに議長から御注意を申し上げておきます。他の市町村の事例や参考資料等を引用する場合は、最小限にとどめるように願います。4番、森下安志議員。

4 番（森 下 安 志 君）おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告のとおり質問を行います。

最初に、越知町指定の天然記念物の堂岡にありますイチイガシです。このイチイガシは、仁井田五所神社の境内に2本あります。所有者は仁井田五所神社の神社総代になり、堂岡地区の所有でもあります。

ここでイチイガシはどんな木なのか、少し説明をさせていただきます。イチイガシは、ブナ科コナラ属アカガシ亜属の常緑の高木です。大きいものは高さ30メートル以上にも達します。花の時期は4月から5月、雌雄同株です。果実はドングリで、その年の秋に熟します。それと、イチイガシは、人里近くに生えることや硬く重い木材で、日持ちがよいことでまきや木炭として使われてきました。木材としては、建築材、器具材として使われ、成長が比較的早く、真っすぐな樹幹を形成しやすいことから、西日本では造林をされています。イチイガシは、弥生時代以降、すきやくわの素材として利用されていたことが九州や北陸、関東地方の遺跡から出土した木製品の調査から分かっています。

イチイガシの説明はこれぐらいにしまして、このイチイガシは昭和45年9月19日に天然記念物に指定されています。南側のイチイガシは

幹回りが4.30メートル、樹高が36メートル、樹齢は400年です。もう1本の北側にあるイチイガシは、この写真になりますが、幹回り4.60メートル、樹高48メートル、樹齢は450年です。樹高が36メートルあって、直径が1メートル37あります。問題になっているのはこの南側のイチイガシで、幹の表面が変色し、縦に亀裂が入り、西側のこの根元に穴が開いている状況です。かなり中心部まで腐敗が進んでいるようです。このイチイガシを昨年、樹木医によって調査されています。その結果を教えてください。

議長（小田 範博 君）大原教育次長。

教育次長（大原 範朗 君）おはようございます。森下議員に御答弁申し上げます。堂岡のイチイガシは、堂岡集会所前の県道を挟んで向かいにある仁井田五所神社境内に二株ある木で、町の指定天然記念物となっています。この二株ともに根本付近が損傷しており、倒木の危険性があると地元の方から連絡がありましたので、令和5年7月に樹木医による樹木調査を行いました。調査報告書によりますと、南株については、衰退度区分5段階、この段階は1が良、5が枯死寸前と数字が小さいほうがよい状態となっており、5段階中、限りなく2に近い3と判定が出ています。また、今後の管理方法への提言では、「根元部には腐朽穴、さらに上方に向かい、約6メートルの割れが見られる。この傷や穴等は将来的には大きくなる一方と思われる。今後、樹勢は徐々に衰弱が進行すると推定されるので、安全面で見ると将来的には伐採も検討しなければならない時期が到来すると推定します」とあります。

次に、北株については、衰退度区分5段階中、3と判定が出ています。今後の管理方法への提言では、「現在、神社方向に10度傾いており、今後も傾きが増大してくるようであれば、残念なことではあるが将来的には伐採撤去も検討する時期も到来すると推定します」とあります。以上の結果が出ており、この当時は町としてはすぐには倒壊の危険性が高いものではないと判断しております。以上です。

議長（小田 範博 君）森下議員。

4 番（森 下 安 志 君）ありがとうございます。北側のほうもかなり傾いているのは確かにあります。しかし、昨年からといいますと、南側の木の腐敗が進んでいるような気がします。台風時や地震時には倒れるのではと堂岡の地区の人たちが心配をしております。倒れるなら、南株は北方向に倒れるのではないかと言われていますが、北側には今おっしゃられた神社の社があり、県道及び電話線まで被害が及ぶのではなかろうかと。言われた北株については、よしんば倒れてももう少し県道とか電話線のほうには影響がないのではないかと、どっちかといったら思われるんで

す。このイチイガシをこれから先ですよ。今から倒木しないように保護するのか、腐りを止めるような保護をするのか、それともいずれは切り倒す対応になってくると思うんですが、いずれにしる切り倒すとなると、かなり高額な工事費がかかる話を聞いております。

私なりにちょっと算定をして見積りをしてみましたが、60トンから80トンのラフタークレーンというのを使用して、1日大体20万円ぐらいかかるそうなんです。その荷台と運ぶトラックとか、作業員、交通整理人等、1日当たり76万5千円ぐらいかかりそうなんです。これをまた県道の時間制限をしてやらなければならなくなりますので、日数的には4日ぐらいはかかるのではなかろうかと。そうしますと、306万円ぐらい費用がかかり、それにイチイガシの処分費というのを、イチイガシをちょっと計算してみたら44トンぐらいの重量になってくるんですが、トン当たり1万6800円の初期費、74万5920円というのを足して380万5920円になります。これは現場で言うたら要る費用で、これ諸経費をひっくるめてやれば500万円、600万円のような工事費になると思います。それと、中央西土木事務所管内において、令和3年頃に県道沿いの支障木の撤去を行っている事例があったりもしますし、このイチイガシの撤去をするならば、県道18号線の管理をしている越知事務所に相談ができないでしょうか。それと、持ち主が堂岡地区の人たちになるんですけれども、その地区の人たちにこの多額な費用の負担をかけるのかお聞きします。

議 長（小 田 範 博 君）大原教育次長。

教育次長（大原 範朗 君）森下議員にお答えします。越知町文化財保護条例第8条では、「町保護有形文化財の管理又は修理について多額の経費を要し、所有者はその負担に堪えない場合には教育委員会はその経費の一部に充てさせるため、当該所有者に対し、予算の範囲内で補助金を交付することができる」とありますが、管理又は修理に対する補助であって、伐採については補助対象となっていません。このように、文化財保護条例の目的が保存及び活用が目的ですので、現在は文化財として町が伐採することは考えておりません。

あと、神社境内の管理ということもありますが、こちらについて県の歴史文化財課に問い合わせをしてみましたが、もし伐採しなければいけないなら、そこが神社境内なら、神社の管理者が負担するのが基本と回答がありました。神社境内ということで、政教分離のこともあり、町が伐採することは非常に難しいのですが、伐採に要する費用も先ほど森下議員が概算で出したとおり、こちら500万円近くはかかると聞いております。神社の管理者とも今後話し合っていかなければなりません。あと、県道の道路管理者の中央西土木事務所とも相談するなど、伐採が必要なときには何か対策はないかを今後研究していきたいと思っております。以上です。

議長（小田 範 博 君）森下議員。

4 番（森 下 安 志 君）ありがとうございます。できるだけ堂岡の人たちに負担のないように持っていくようによろしくお願いいたします。

次に、学校施設のほうに移りたいと思います。この旧片岡小学校の施設は、校舎は明治東部公民館と避難所に指定されています。ここの施設の利用状況なんですが、近隣の地域の人たちが月 2 回集まりまして、みんなで体操をというイベントを月 2 回行っております。それ以外にはお花見、餅つき大会などで利用しているようです。体育館のほうは月に 1 回、体育館開放デーと銘打って、子どもからお年寄りが集まってスポーツ等を楽しんでおります。歩いて利用されるという状況になります。問題は、この体育館の屋根が老朽化によりさびが進んでおります。写真で見ると非常にきれいな色なんですけれども、これ全部さびなんです。この一部、丸で囲んでいるところというのがグレーなんですけれども、これがもとの塗料の色なんです。その回りが全部はさびという状態になっております。それと、といの部分にも穴が開き、こういう雨の日にはもう全部垂れ流しの状態とっていいになっております。このさびの程度というのが調査をしてみないと分からないですが、軽度のさびであれば塗装補修で対応できますが、重度のさびや下地の損傷があれば、部分補修や吹き替え部分も出てくるのではないのでしょうか。雨漏りが始まってからでは遅いと思いますので、早めに調査をし、補修工事をしてみませんか。

議長（小田 範 博 君）大原教育次長。

教育次長（大原 範朗 君）森下議員にお答えします。旧片岡小学校体育館の屋根の現状写真を今確認させていただきましたが、屋根の塗装がさびているところやといの部分が壊れているところがあり、雨漏りにつながるおそれがありますので、早急に対応しなければいけないと考えています。今後、現地の詳細を調査し、できるだけ早く修繕をしていくようにします。以上です。

議長（小田 範 博 君）森下議員。

4 番（森 下 安 志 君）調査をし、補修工事をできるだけ早くお願いします。

次に、この片岡小学校の施設自体、旧片岡小学校の施設は借地の上に建っておるんです。私は借地を解消したらと思っております。この地主さんの実家が片岡地区内にあり、空き家になっていました。何年か前も、7、8 年前やったと思うんですけれども、家を借りたいという人がおまして、その当時相談したんですけれども、貸してはくれませんでした。昨年と思いますが、片岡地区出身の方がこの空き家を購入し、リフ

ホーム工事も済ませています。その出資者の方は時期が分かりませんが、片岡地区へ引っ越してくるそうです。また、前教育長の時代に土地の相談に行っておりますが、その当時は断られたようです。しかし、今は少し状況が変わってきているのではないのでしょうか。そして、地主さんのほうから今土地に対して条件があったと思います。借地の解消ができれば、施設等の利用するときの制約がなくなり、利用範囲が広がるのではないのでしょうか。どうでしょう、ここでまたもう一回地権者の方と相談をしてみませんか。

議長（小田 範博 君）大原教育次長。

教育次長（大原 範朗 君）森下議員にお答えします。旧片岡小学校の借地については、現在4名の方に借地料を支払っております。この借地については、過去に購入を検討したことがあるかどうかは現在資料などがなく、はっきりしたことは分からない状況です。今後は区長さんをはじめ、地域の方の意見を聞くことと現在借地料を払っている方の売買の意思や相続人の現状を調査するなどしていきたいと考えております。以上です。

議長（小田 範博 君）森下議員。

4 番（森 下 安 志 君）ありがとうございます。今地権者の方の周りの状況らも変わってきちゅうと思うので、相談に乗ってくれるんじゃないかと私は思っております。これも借地が解消すれば、次に何か利用する範囲がちょっと広がっていくと思うので、ここはぜひ解消してもらいたいと思っています。以上で、私の一般質問を終わります。（拍手）

議長（小田 範博 君）以上で、森下安志議員の一般質問を終わります。

続いて、8番、武智龍議員の一般質問を許します。なお、本人からの申し出のプロジェクターなどの使用を認めます。また、傍聴席への資料の配付も認めます。8番、武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君）おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問に移らせていただきます。今日は結構画像を使わせていただきたいと思いますので、照明のほうをよろしく願います。

最初に、若者定住促進に向けた新規就林者確保についてお尋ねします。画面のグラフは、令和4年の林野庁の資料ですが、林野庁の資料では50年前と比較して日本の人工林の面積が増えてはいないが森林蓄積が6倍以上となっているということが読み取れます。この森林蓄積とは、ふだんは耳慣れない言葉ですが、樹木の幹の体積で森林資源量の目安とされています。これが増えている理由の一つが、戦後に植えられた杉やヒノキが成長して収穫期を迎えているにもかかわらず、使われていないということがあります。なぜ使われていないのか。これは日本で年間に

利用される木材の7割以上が安価な輸入材という理由が挙げられます。本町は木材業者が少ない分、もっと使われていないのではないかなというふうに思われます。本町の人工林の面積と森林蓄積及びこの伐採期を過ぎた森林蓄積というものがどれぐらいあるのか、まずそこから知りたいと思いますので、御説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（小田 範 博 君）岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）おはようございます。武智議員にお答えします。高知県森づくり推進課が管理する2024年、令和6年になりますが、確定森林簿からの通知になります。そちらからの通知によりますと、本町の森林面積は9345ヘクタールであります。そのうち人工林は6116ヘクタールで、割合としては約65%となっております。蓄積材積は345万7千立方メートルであります。そのうち人工林の蓄積材積は305万1千立方メートルで、割合は約88%であります。そのうち伐期を迎えた蓄積材積が296万8千立方メートルとなっており、その割合は先ほどの人工林の97.3%となっております。以上でございます。

議長（小田 範 博 君）武智議員。

8 番（武 智 龍 君）それでは、より正確なといいますか、情報を得ましたので、次に移りたいと思います。

これは仁淀川町森林組合から頂いた木材の販売単価の状況一覧表です。ちょっと見にくいので、この赤丸のところで見たいと思いますが、これはなぜこれを見ていただくかといいますと、今後自伐型林業の可能性を一緒に考えていただきたいと思ってこの資料を何枚かつくりました。それで、一般的にはこのところで4メートルの長さの杉、ヒノキというふうに左右に分かれていますが、これの直径が、末口といいますけれども、18センチから22センチの大きさの小曲りと3等曲りというサイズがあるんですけれども、それを平均したものを平均的な金額にしているということで、杉の場合やったら1立方メートル当たり1万2750円、ヒノキの場合なら1万5500円というような数字になります。

次の画像4なんですけれども、これは自伐型林業の可能性を見るために、林業従事者1人当たりの年間生産量と売り上げを出した計算式であります。高知県全体の生産量55万5千立方メートルを、これは県の統計からなんですけれども、それを林業従事者、高知県全体の林業従事者1600人で割りますと、1人当たりの年間生産量というのが346.8立方メートル、こういうふうに計算では出てくるわけです。これで、これに先ほどの杉の単価を仮に掛けてみますと、1人当たりの年間売上額、杉だけを切った場合だったら442万1700円、こういうふうなこと

が起こり得るわけで、ヒノキになりますと、先ほどの1万5500円を掛けていただいたらいいわけですが、家族2人で奥さんでも息子さんでも家族2人でやっていたら884万3400円、このようなお金が手に入ると、こういうふうなことで林業が成り立つかどうかを考察してみたいと思います。

次のこれは本町の令和5年度の調査で、これは高知県林業振興・環境部の調査ですけれども、令和5年度の林業従事者から拾ったものですが、本町の林業従事者は7人となっています。ちなみに、その上の佐川町は39人です。画像、この6番目は、この自伐型林業の将来性とどれだけの経済波及効果が見込めるかなどを数値化したものです。7人が年間で越知町全体でどれぐらいの木を切るかということを計算しますと、2427.6立方メートル、こうなります。現在の先ほど課長が言われました森林面積の伐採可能面積が296万8千立方メートルですからちょっとここ数字は今入れていませんけれども、それを年間のこの伐採量で割ってみますと、何年くらい林業を営めるか。7人では何年くらい営めるかという継続できるかということが見えると思いますので、皆さんもやってみていただきたいと思います。私ちょっと今日はここでは時間がないのでできません。それで、仮に佐川町と同じようにこの7人の従事者が39人になった場合どうするかというと、ちょっと数字が分からなかったので正確な数字はできておりませんが、200人以上は多分いくんではないかというふうに想像をしてみました。それぐらいの蓄積量、越知にあるわけなので、こういうことを基に林業者を増やした場合、4人家族で39人が林業家になったとしたら、39軒が林業家になったとしたら、150人以上の人口増加が見込めますし、そのほか経済波及効果としては林道つけたり、作業道つけたり、家が建ったり、あるいは児童・生徒が増えたり、こういうふうなこと。そして、町の財政にとってみたら地方交付税というようなものも見込めるというようなこのビジネスチャンスといいますか、町に対するこれはメリットがあるのではないかとということでございます。そこで、次は佐川町から聞き取った地域おこし協力隊の採用状況ですが、2014年から始められまして、2024年までの合計が40人、自伐型林業をミッションに雇用されているということであります。

そこで、2つ目の質問に入りますが、佐川ではその40人のうち現在29人が定住をされた。そのうち林業で20人がなりわいを立てておられる。もちろん兼業の人も多いそうですけれども、そういうことであります。そこで、この越知町の林業就業者を先ほどの表を見た場合に、39歳以下がゼロ人というようになっていますので、この林業の可能性は将来性はあるにもかかわらず、若い従事者がいないということで林業はこれから発展していくということがなかなか見込めない、衰退していくのではないかとのおそれがあるわけです。今年の2月に黒土団地にめ

ごみ林業という会社が移転をして、新築されて、今後増やすように広い土地も構えておられますけれども、そこで今5人の方が働いていらっしゃるんですが、全員町外から通勤をされているようです。その従業員さんからお聞きしたのは、課題は越知に住む家が欲しい、こういうことを言われました。林業会社に委託型の協力隊を採用していただければ林業会社にとってもよいし、町にとってもよいし、地域にとってもよい、三方よしの関係が生まれるのではないかとということで採用してお仕事していただくと、若い従事者の育成の可能性が見えてくるということで、この2つ目の質問、自伐型林業ミッションの地域おこし協力隊を採用する考えはございませんかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（小田 範博 君）岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）武智議員にお答えします。答弁の前に少し林業に触れさせていただきます。現在の林業就業者は、国勢調査では平成27年度までは減少傾向で5、6人となっておりますが、平成27年度と令和2年度を比較すると、要因はちょっと分かりませんが、10人増加の16人となっています。これは調査期間中に収入になる仕事を少しでもした者となっておりますので、一時的なものではないかと推測します。また、林業事業者において町内事業者は2業者となっております、うち令和4年度から1事業者が越知町に事業所を構え、森林経営管理に携わっております。本町においても補助金などで支援をしております。議員のおっしゃるとおり、まだ減少傾向は解消されていないと感じております。

続いて、森林資源の一般的に利用できる標準伐採期齢を迎えた人工林の蓄積材積については、先ほどの答弁のとおり296万8千立方メートルであります。干ばつなどの手入れが不足しており、上には伸びておりますが、横には太っていないことから、1本当たりの材積は少ない状態であります。あわせて、作業道などの整備が不十分であるため、作業効率が悪く、素材生産をしても採算が取れない現状にあります。

所有者につきましては、令和元年度より山林所有者へ森林経営管理に関する意向調査を行っています。この調査において、山林の相続人の中には相続放棄を考えている方がおられます。しかしながら、山林の経営に適した森林のみを一時的に譲り受け、活用する場合に一体的に集約確保できるかどうかは地理的条件などにも左右されることにもなります。先進事例も調査しましたが、一体的な集約は確保できないなどの経営に適さない森林が7割程度混ざっており、現在も施業方法などの検討を進めているとのことでした。施業においては1人ではできません。数人程度の人数が必要となります。また、指導も受ける必要があります。その上で、本町において自伐型も含めた林業事業者の確保にはまず受け皿と

なる事業体が必要と考えております。そのため、新規事業体への補助金など創設しております。ほかにも建設業者が閑散期に林業に参入できないかを模索しましたが、本業である建設業においても人員不足で林業分野への参入までは至っておりません。議員の御提案の地域おこし協力隊をはじめ高知県林業大学校の卒業生など、人材を集める方法はあるものの受け皿となるものが確立しておりません。また、経営に適した施業地を確保しなければ、地域おこし協力隊となれば卒業後のなりわいとしても成り立ちません。このことから、境界の明瞭な山林が多い本町の現状を踏まえると、現在進めております森林経営管理意向調査及び森林境界明確化により一体的な施業地の集約を図り、事業体とともに効率的な作業道の開設や設備投資などを進め、施業地を確保、拡大していくことが新規就林者育成へ向けての土台づくりと認識しております。今後もスピード感を持って取り組んでまいりたいと思っております。また、受け入れ体制や一体的な施業地の集約のめどが整った時点で林業に特化した地域おこし協力隊の募集を検討したいと思っております。以上でございます。

議長（小田範博君）武智議員。

8 番（武智 龍君）私が求めているのは、前向きな答弁ですので、その点についてもう一回お聞きしたいと思いますが、受け入れの事業体が必要ということで、私は先にそれを分かっていたから、めぐみ林業さんが会社を越知町へつくったんじゃないですかという提案をさせていただきました。そこで、そのスタッフさんともいろんな話をさせていただく中で、この中土佐町は今年から酒蔵会社さんに委託型の協力隊を雇って派遣をしております。それから考えてみると、非常にその3年間は会社が人件費を負担しなくてそういう人が雇えるんですかと、こういう興味を持たれたわけです。なので、それはできるわけだと思いますが、協力隊の費用で全て住居費まで、そういう人を雇っていただいて、訓練をしていただく、3年間、こういうことがその会社でやっていただくと会社にとって卒業後に就職していただけるかもしれんし、越知町にとってはもしかして自伐型でやってみたいと言われるかもしれませんし、先ほど課長が言われた林業会社が採算を取るためには、それは農業と一緒に条件のよい圃場といいますか、林地がないとそれはできません。吾北なんか見ても100町単位で自社の山を持っておられます。越知町には非常に山も急峻なということもありますが、二百何万円というその立方メートルあるという山地が全部が、急峻なといえばそうでもないところもあるわけで、間伐を含めた国の補助事業、県の補助事業なんかもあるので、道をつけたり間伐したり、それを収入間伐に変えたりして、やりながら将来林業家として育っていくということはもうほかの町村ではやっておられますから、そこへぜひ見に行ったり見せに一緒に行ったりしてもらいたいです。一つ聞きたいですけれども、このめぐみ林業さんにそのような受け入れや御社では受け入れはできますかというようなことを話し

たことありますか。めぐみ林業さんの親会社といいますか、元は明神林業さんですね。社長は同じ方で非常に積極的に将来に向けて取り組んでおられる方で、私はこの社長にはお会いしたことないですけども、いろんな関係者からいろんなお話を聞いたところでいくと、この黒土団地に建物を造ったとき、建築確認には来られましたが、それ以来越知町に職員は来られておりませんと、こういう話でした。別の人があったかもしれません。ですので、ちょっと課長にお伺いしますけれども、明神林業さんにそういう御相談に行ったことがあるかどうかお聞きします。明神じゃない、めぐみ林業さんに。

議 長（小 田 範 博 君）岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）武智議員にお答えします。めぐみ林業さんに対して、先ほどの質問に対しては、一応問いかけはしておりますが、すみません、回答まではまだちょっと確認はしておりません。以上です。

議 長（小 田 範 博 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）おはようございます。私からも少し回答させていただきますが、お隣の佐川町の状況も聞いております。1つは施業地の問題、町が集約化をしてかなりの面積、大体980ヘクタールといいますから、約1千ヘクタールですね。そのうち地域おこし協力隊が施業する、約30%だそうです。70%が非常に条件が厳しくて、現在は林業家の方に作業をしてもらっておると聞いております。地域おこし協力隊、林業分野で課長の答弁のとおり、今後募集に向けた課題も抽出して、その上で受け入れ等、先ほど議員言われた事業体に育成をしてもらう。農業でも薬草はヒューマンライフ土佐にお願いして協力隊を雇用もしました。そういった観点から、地域おこし協力隊、林業部門についても検討していきたいと思っておりますが、今ちょっと聞きますと、非常に募集をかけても佐川町は令和6年度、1名だけです。今都市部の林業やってみようという方々、どうも都市部近郊の森林が多い自治体を希望する例が非常に多いということで、なかなか厳しい。募集をかけても応募がないのでないかというのを隣町の町長と話す中で、そういった御意見もいただきました。そのような状況でもありますけれども、やはり山、このまま放置してよいわけではありませので、事業体の育成と併せて地域おこし協力隊についても研究をしてまいりたいと思います。以上です。

議 長（小 田 範 博 君）武智議員。

8 番（武 智 龍 君）ありがとうございます。今、町長からそういうお答えいただきましたので、希望を持って期待をしておきたいと思いますが、

ひとつ課長、相談に行くということは答えが欲しくて行くわけですから、当然、あの答えどうなったでしょうぐらいは聞いてもらいたい。もう済んだことはできませんので、今後お願いします。

では、その林業の３つ目の質問に移りたいと思います。今町長も佐川町の例を１つ紹介していただきましたけれども、私もいろんなところからお聞きしますと、他の自治体では自伐型林業で研修を終えた隊員が卒業後といいますか、退任後に自身が所有する山林がないために、再び転出していくという事例が発生しているとお聞きいたしました。地域おこし協力隊が起業するときの補助金というのは、補助金を使って旅館のような宿泊業やったりとかされておりますが、その補助金をこの山林購入資金として企業支援として活用できれば、隊員卒業後に林業家として定住につなげていくことができるのではないかと。先ほど町長が言われた１千ヘクタールのうちの３０％に対して、佐川町はその協力隊に活動してもらっているということですが、いろんな支援をしているようです。でもこれも一つの手ではないかなというふうに思います。なぜそれを提案しますかといいますと、先ほど課長からもちょうと報告がありましたが、最近の山林所有者が相続をするときに相続人がもう要らないと相続放棄をする件数が増えている。今後も相続放棄を考えている人が増えているという状況にあると聞きます。その場合、その土地までを町が買い取るというのはこれはちょっとまたリスクもあるかと思いますが、土地と立木を分けて、町が例えば農業でいえば農業公社のような第３セクターがいてもいいと思いますが、そういうようなできる方法を考えて町のものにしておいて、そこを切ってやると、林業家として定住に繋げることができるのではないかと。そういう資金に使えないかということも含めて、この定住につなげるための方法を提案したいと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

議 長（小 田 範 博 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）武智議員に御答弁申し上げます。まず１点、佐川町の例で、９名の方は林業を選ばなかったということと聞いておりますが、原因は山がないということよりも、本当に林業を、山師をなりわいとしていたい人たちだったと聞いております。それで、林業、自伐型林家だけでは生計が立たないということの現実を知って、９名ははやらなかったと。ほかは議員おっしゃられたように農業とか兼業でやられているということがあるようです。それで、３点目のことでありますけれども、企業事業継承に要する経費、これ御存じと思いますが、１人１００万円を活用しております。それを活用して森林を購入する場合、地理的条件にもよりますけれども、林業事業体などへ聞き取りをしますと、条件にもよりますが、１ヘクタール当たり２０万円から５０万円となるそうです。この差はやはり道がついておるかとか、いろんな条件によって違う

ようであります。購入となれば2ヘクタールから5ヘクタールの森林を単純に考えると購入することができます。ですが、小規模林業者で組織する小規模林業推進協議会というのがあるようですが、そこが推奨するなりわいとして必要な面積、30ヘクタールとしています。30ヘクタールですから、かなり要るわけです。ですから、この面積をいえば確保できないわけですから、100万円では。そうなるとやはり山林は購入せずに受託契約で山林の経営管理を行うほうが経営の管理から見ても適しているのではないかと考えています。そのために、やはり経営に適した施業地を確保する上では、先ほどから言われておる事業体での就業なり体験が必要でありますので、御質問の地域おこし協力隊の事業を起こすための経費だけでは十分ではないということが言えるかと思います。先ほどの2番目の質問でもありましたけれども、事業体のほうで面倒を見てもらうということになりますと、その事業体がやられておる施業地で地域おこし協力隊として林業に関わることができますので、そのほうがよいのではないかというふうに考えております。以上でございます。

議長（小田 範 博 君）武智議員。

8 番（武 智 龍 君）私は一つの案として申し上げたんですが、今、石破総理は地方創生2.0というのを強力に進めたいというふうに言っておりますが、事務的には決まったものを実行するのが市町村の行政の役目であるので、枠を超えるわけにはいきませんが、町長は一方で、政治家でもあるし、全国に町村会という大きな組織もあるので、地方の人口が流出するのを防止するために、例えば中山間で林業をさせたい場合、先ほどの例でいうと30ヘクタール必要、これはめぐみ林業さんも最低これくらいはと言われておりましたので、ですが、受託という契約という方法もあるということなんですけれども、これを今の単価でいくと20万円から50万円だったら2ヘクタールか5ヘクタールしか買えない。これは土地代込みだと思いますけれども、土地を買うほうがよい場合もあると思います。跡地を広葉樹林にして観光地にするとかいうような方法もあると思いますが、それはそれでまた行政で考えていただくことにして、この地方創生2.0に何ていいですか、地方からの要望としてこの林業で起業する場合は100万円じゃなくて500万円にしてくれんかというような提案もされたらどうかということを提案をしてこの質問は終わりたいと思いますが、町長から一言できませんか、やってみますか、どちらか。

議長（小田 範 博 君）小田町長。

町 長（小田 保 行 君）武智議員にお答えいたします。林業に特化して500万円にしませんか、一つの案かもしれませんが、国とかそれから省庁に

対しての要望につきましては、随時近隣市町村とも足並みそろえてっております。県のほうも今回、人口減少対策臨時交付金を出してくれておりますので、そのことも踏まえてやはり考えていきたいとは思っています。頑張らせていただきますので、よろしくお願いします。

議長（小田 範博 君）武智議員。

8 番（武智 龍 君）ありがとうございます。もうそろそろこの1番、林業は終わりたいと思います。これ、めぐみ林業さんから頂いた写真、画像で、こういう現場をやっておられるということでございます。

次に、大きな2番目の若者定住促進に向けた新規就農者確保についてお尋ねいたします。この画像は、高知県全体の新規就農者の調査一覧表でございます。高知県農業担い手支援課の2024年の調査ですが、今回の通告では、過去5年間の新規就農者の実人数はどうなっているかということをお先に御説明いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（小田 範博 君）武智産業課長。

産業課長（武智 久幸 君）おはようございます。武智議員にお答えいたします。令和2年度から令和6年度までの5年間で、町が把握しています独立就農、または親元就農による就農者数を報告します。なお、法人などに就職した雇用就農は含んでおりません。令和2年度は4名、令和3年度1名、令和4年度ゼロ、令和5年度1名、令和6年度1名の5年で計7名となっております。以上でございます。

議長（小田 範博 君）武智議員。

8 番（武智 龍 君）林業は植えてから切るまでに結構時間がかかるわけですが、今の林業はもうそこに切れば金になる状況になっているわけですが、農業の場合はやっぱり最短でも例えば春に種をまいて、秋にお金になる。1年弱、こういうサイクルが必要だと思うのですが農業の場合は早めに成果が生まれていくので、このような感じで1名ずつでも新規就農者がおられるということは非常に希望が感じるわけですが、この人数では越知町のこの農業を守るってなかなか厳しいかというふうに思います。そこで、これはこの数年前に越知町に移住されてこられて新規に就農された方からお聞きした要望とかですけれども、まずよい師匠が欲しい。それから、きめ細かなことが相談できる相手が欲しい。住むための空き家以外に農機具とかを置く農舎というものが欲しい。また、経営モデルになっているような情報がほしい。こういうふうな悩みや要望をお聞きしました。この点に対しては、どのように対応されているのか、また今後についてもどうされるのかということをお伺いをしますということを通告させていただいておりますが、通常技術的なことは佐川町にある県の高吾農業改良普及所の専門職員に聞けば分かりますが、休

日や勤務時間外は聞くことができないので、いざというときに困ることがあります。こうしたときの助っ人として頼りになるのがこの画面にあります県が認定されている指導農業士というのがありますが、その方ではないかと思います。この制度も含めて御説明いただきたいと思いますが、高知県農業士の活動要綱では、自分のある一定の条件が整ったらこの農業士になることができますけれども、研修に参加したり、それから別の農家の方に指導、助言もしてくれる、こういうふうなことがうたわれております。今回、具体的にはこの本町には指導農業士というのはおられるのか、何人おられるのか。それは農家の人や町民にも知られているのか。また、現在どのような活動に協力してもらっているのか。今後それをこういうふうに改善したいという点があるのか。こういう点も含めて御説明いただきたいと思います。お願いします。

議長（小田 範博 君）武智産業課長。

産業課長（武智 久幸 君）武智議員にお答えいたします。新たに就農されて間もない方、また就農を考えられている方など希望も大きいと思いますけれども、それとともに不安や悩み、尽きないと思います。特に移住し、就農された方は地域との関係性も浅いことから、なおさら不安や悩みが大きいと思います。御質問のありました悩みや要望について、どのような対応があるのかと申しますと、よい師匠、また、きめ細かなことも相談できる相手について考えられる対応としましては、指導農業士の紹介があります。先ほど議員のほうから説明もありましたが、指導農業士は栽培技術や経営管理能力に優れた県から認定を受けた方であり、就農に必要な地域情報や助言、指導、新規就農者などの育成活動に必要な農業行政への提言など、担い手となる農業者の育成について活動をしていただく役割を有しております。

現在、越知町にはサンショウ、ショウガ、キュウリなどの品目で4名の指導農業士がいます。真新しい活動としましては、サンショウで就農希望の方や就農されたばかりの方に対して、栽培方法についての助言や指導のほか、栽培面積の維持拡大のために普及活動等に御協力をいただいております。

なお、町民などへの周知ということですが、それにつきましては、ここ最近は行えておりませんでしたので、今後制度と併せて紹介など周知に努めていきたいと考えております。

また、指導農業士以外としましては、農業改良普及所の普及員も専門的な知識と技術を持っている上、補助制度などについても熟知しておりますので、気軽に相談をしていただけたらと思います。

なお、国の経営開始資金の活用をしている新規就農者につきましては、町や農業委員会、高吾農業改良普及所、中央西農業振興センター、JA高知県、認定農業者などで構成します町の農業再生協議会がサポートチームとなって、定期的に経営状況の確認や現地確認を行い、課題や改善点などについて助言を行うなど、経営の安定に向けて支援をしております。

なお、師匠やよき相談相手などについて支援機関から紹介した方と相性が合えば問題はありませんが、お互い人間同士ですので、相性のよしあしが生まれてくることも考えられます。支援機関もうまく活用していただきながら、地域の方々、農業の先輩、後輩、農業仲間などと良好な関係を築いていただくことが重要であり、地域の助言やサポートの中で信頼できる師匠やよき相談相手を見つけていただくことが自身にとって一番よいと思います。そのための空き家以外の農舎について考えられる対応としましては、地域住民や農家の情報網、農業委員、推進委員の情報網を活用した情報提供になります。町の空き家バンクの活用も考えられますが、登録されている物件に附属する倉庫の有無。また、住所を構えたい地域に必ずしも登録物件があるとは限らず、住居のすぐ近くや圃場周辺に欲しい場合など、早期に要望に対応できる状況ではありません。就農者の意向にもよりますが、場合によっては認定新規就農者が活用できる青年等就農資金の借入れが必要になるかもしれません。青年等就農資金は据置き期間5年、償還期間17年以内の無利子で新規就農者向けの資金になっております。この資金は活用する場合はサポートチームで資金計画の作成や資金のスムーズな返済に向けた継続的な支援を行っています。

経営モデルについて就農を考えている方など、経営に悩んでいる方については就農までの流れや支援体制などを明記し、経営プランのイメージをしやすいするための産地提案書がございます。この産地提案書、必ずしも就農希望者が希望する品目で作成をされているわけではありませんが、各市町村が地域で栽培されている有望な品目でプランを作成しており、越知町におきましては、ショウガ、ピーマン、サンショウの経営について産地提案書を作成し、就農相談などに活用しております。これ以外の悩みや相談、要望などについても直接、間接を問わず関係機関と情報を共有し、すぐに対応できることであれば対応するなど、できる範囲のサポートを行っておるところです。就農された方、就農を考えられている方など、理想と現実のギャップが少しでも埋められるように今後も支援機関として継続して行っていくように考えております。以上でございます。

議長（小田 範博 君）一般質問の途中でございますが、これより10時20分まで休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。10時20分まで休憩といたします。

休 憩 午前10時08分

再 開 午前10時20分

議 長（小 田 範 博 君）再開します。武智龍議員、質問の続きから再開をお願いします。武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君）今まではこの政策立案をするに当たって、大事なことからファクトとエビデンスというものを大事にしろということを書きましたので、いろんなデータとか現場のいろんなところをお聞きして伝えましたけれども、ちょっと時間がかかりましたが、これから先はちょっとそれが少なくなりますので、早く終わりたいと思います。

では、次の質問に移りたいと思いますが、サンショウの生産調査というものがありますけれども、これは非常に資料が古くて、幾ら探しても最新の情報はネットでは2018年のしか出てきませんので、これを基に議論をさせていただきたいと思います。この資料は、農水省の資料ですけれども、高知県が全国2位、これはこの間テレビでも集落支援員の方が番組で紹介されておりましたけれども、県内では越知町以外の産地名がないので、多分越知町が高知県1位だろうと思います。ということは、全国で2位だろうと思います。次の画像ですけれども、これは2024年に県の移住ポータルサイトというところに越知町が山椒農家になりませんかという呼びかけで地域おこし協力隊の募集をされておりました。その資料になるんですが、この資料を見てみますと、やっぱりさすが県の資料で非常に分かりやすくポイントが上の端にあります山椒プラスアルファのスタイルを実現しませんかと、こういう呼びかけであります。その中には3つありまして、薬用山椒でヒューマンライフ土佐とか、そして食用山椒は2社ありまして、越知町山椒組合、そして越知町仁淀川山椒企業組合というところで、こういうことをしてくれる人を募集します、こういう案内でありました。普通は今まではここまででしたが、私は卒業後にどうなるかという自分の人生のビジョンが見えないと応募することもちゅうちょするのではないかなと思っていましたが、そこに書いてあることちょっとまとめてみますと、任期後の道というふうに記されておりまして、ヒューマンライフでは社員になることもできますし、給料は21万8千円払いますとか、こういうようなことを書かれてあります。山椒組合としては、組合員となって起業していただけることとか、山椒企業共同組合も起業していただいていますよ、生産物は我が社が

買い取ります、こういうふうなことが書かれてあったので、非常にビジョンが見えやすかったのではないかと思います。これで、この山椒プラスアルファ、先ほど町長が言われておりましたが、佐川町の林業課も林業プラスアルファでやっておられるということで、今後はそういうやり方も一つのスタイルではないかというふうに思いますが、何か聞くとところによると去年の募集で応募があったのかどうかというところと、今後こういうような感じの募集をしないのか、今年の県のポータルサイトにはなかったもので、お尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（小田 範博 君）武智産業課長。

産業課長（武智 久幸 君）武智議員にお答えいたします。地域おこし協力隊の募集につきましては、令和6年度は3名募集しておりましたが、応募というか採用はございませんでした。令和7年度分の地域おこし協力隊として2名募集しておりまして、面接等終わりをしまして、7月1日から2名、1日から着任していただくようになっております。この農業、特にサンショウ、今後産地化しておりますので、今後も維持拡大していくために、引き続いて募集はしていきたいとは考えております。ただ、人数がちょっと何人とか細かいところまでは至っておりませんが、以上でございます。

議長（小田 範博 君）武智議員。

8 番（武智 龍 君）ありがとうございます。2名確保できた、確保と言ったら失礼か。2名が来ていただくことになったということで非常にうれしいと思います。

次の画像なんですけれども、こちらは南国市の農地ですが、省略化とか効率化のために基盤整備が早くから進められて、ハウス団地が見られます。次の画像は、これは若手農家24人が座談会を開いたという6月6日の高知新聞の記事であります。この中に非常に気になることというか興味あることがありまして、自分のペースで仕事ができる、やればやるだけ収入につながる。また、農家同士がつながっていくので、危機感を持って取り組んでいきたいと農業の魅力や意気込みが紹介されています。先ほど産業課長から新規就農者の悩みに対する対応の中で、個別に対応していると。非常にいろいろ真面目に対応してこられたことが御説明をいただきましたけれども、やはり農業者同士がつながっていると、相性が合うかというところらも解決されていくのではないかと。やっぱりいろいろな話をしたり、現場へ行って圃場を見せてもらったり、夕方になればたまには懇親会も開いたり、そして人間関係をつくっていくことが大事じゃないかと。昔は農協が主体になって青壮年部というような活動がありましたが、今ほとんどそれがないので、こういうものを理解する仕掛けというのもこれから大事になってくるのではないかと。思って、

この記事を取り上げさせていただきました。

次の画像ですけれども、これは越知町の文徳の画像であります。ここは越知町では多分2番目に広い水田地帯ではないかと思いますが、実は最近気がついたことですが、右下に写っているのは町民プールであります。この町民プールよりも小さな田んぼであるということが分かると思います。文徳の画像見たら、非常に手間がかかるので、耕作放棄された水田が年々増えております。ところが、越知町では生産量高知県1位を誇るサンショウがあつて、価格も上がってきているので頑張れば年収1千万円も夢ではないというふうに言われておりますが、しかしサンショウの栽培農家は高齢化をしているし、サンショウが現在栽培されている農地は、先ほどの平地ではなくて山のほうの山間地域の斜面に多いために非常に効率が悪いので、新規就農者が増えなければ農地はさらに荒廃を進みますし、町の経済が縮小していくことが想像されます。今後、本町の農業を維持発展させるには、優良農地と新規就農者の確保が最大の課題ではないかというふうに思います。今までも同じようなことを申し上げてきました。今後どのようにしてこの新規就農者を確保されていくのか、年次計画があれば、考え方や年次計画についても御説明をいただきたいと思います。お願いします。

議長（小田 範博 君）武智産業課長。

産業課長（武智 久幸 君）武智議員にお答えいたします。農業分野におきましては、慢性的な人手不足が起こっており、少子高齢化も進むなか、担い手となる人材の確保は重要であり、町としましては新規就農者を確保することが長期的に農業の維持発展につながってくると認識しております。先ほどサンショウについて触れていただきましたが、現在、サンショウは薬用、食用合わせて生産戸数が約120戸、栽培面積が約50ヘクタールあり、議員もおっしゃられたとおり、県内一の生産量を誇り、全国で第2位産地となっております。昨年度より高吾農業改良普及所の普及計画におきまして、サンショウの産地振興として重点課題に位置づけられており、さらなる産地化を目指し取り組みを進めております。推進目標としましては、町内での生産量拡大にはどうしても限界というものがあるので、近隣町村での新たな生産者の確保と併せ、産地及び生産量の拡大を図り、現状の栽培面積50ヘクタールから100ヘクタールを目指すものです。産地は越知町周辺に広がりますけれども、収穫されたサンショウは収出荷所のある越知町に集まることで、販売量、販路の拡大、地域の活性化につなげていきたいと考えております。計画期間はおおむね10年を予定しております。年間の新規就農者数は本年度は広域で5名を目標としており、毎年新規就農者の確保に向けて活動をブラッ

シュアアップしていく予定です。先ほど過去５年間の新規就農者数を報告させていただきましたが、毎年複数人の新規就農者を確保することは非常に難しいのが実情であります。現在、経営をしている農業者の皆さんにも少しでも長く経営を維持していただくことも重要であり、小規模補助整備事業、農作業ヘルパー、無料紹介所の開設、スマート農業推進事業、農業継続応援事業など、多岐にわたる対策により持続可能な地域農業の発展に向けて、継続して支援を行っていきたいと考えております。以上でございます。

議長（小田 範博 君）武智議員。

８ 番（武 智 龍 君）令和７年度は５名を確保したいというか、募集も決めて、定めておられるし、１０年間続けて５０ヘクタールを１００ヘクタールにしたい、これも非常にいい方法だと思います。町内にもまだ整備すれば水田を畑に転換できる場所もまだあると思いますので、そちらも併せてやっていただきたいと思います。町外へ行けばもうよその人が来てくれても「いらっしゃい」という歓迎の環境にあると思うので、ぜひ積極的に活動に努力をしていただきたい。そのためには、誰がそれをするかということになってきます。役場の産業課では無理やし、農業委員会でもなかなか手がいっぱい、実際自分の仕事をされている人は無理なので、その確保できる土地を探す新規就農者、前は圃場整備特命官ということを申し上げましたが、そういう人でもよろしいし、やっぱり専任の人、動ける体制でないと絵に描いた餅ではと思いますので、ここについてもうちちょっと少し具体的な取り組みの手法といいますか、人の体制、どういようなものを考えておられるのか伺います。

議長（小田 範博 君）武智産業課長。

産業課長（武智 久幸 君）武智議員にお答えいたします。そうですね。昨年度からこの目標というか計画、これが始まったところで、今普及所と産業課、それと山椒の関係団体等々が一緒についておるところでございますけれども、確かに言われるとおり、今後事務員が推進していくとなると、そういった方がおっていて進めていただくことがいいと思いますので、前回町長のほうからそういった人材を確保したいということも答弁があったと思いますけれども、それと併せてそういった方に声がけをしておるところですので、そこは具体的に考えていきたいと思いますので、またそういった方御存じの方がおりましたら、議員の皆さんからもまた情報をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（小田 範博 君）武智議員。

８ 番（武 智 龍 君）分かりました。ぜひ実現に向けて形にしていきたい。１人から０．５人という人はいないから、１人から行きたいと思

ます。非常勤でもいいと思いますが、町長に前回伺いいただいたのは3月の議会、3月上旬だったと思いますが、あの時期はそういう関係の勤め人が退職する時期でもあったので、声かけするチャンスであったと思いますが、3月にかけてもう既に自分の将来は決めていると思いますので、来年当たり退職する人といろんなこんな話して、こういうことをやっていただきたいからというような声かけもして、その気になっていただくアプローチも大事かと思いますので、申し添えておきます。

それでは、次の3つ目の子育て世帯の定住政策の進捗状況についてお尋ねをいたします。通告では3点しておりまして、まず1点目に、令和7年度が始まってから2カ月もたちましたが、この令和7年度から始めていただいた子育て世帯向けの建築に対する補助金、これに対しては今までに何件の問い合わせや申し込みが来ているのかお尋ねをしたいと思います。それをお聞きしてから、次へいきます。

議長（小田 範 博 君）田中企業課長。

企画課長（田中 靖也 君）武智議員に御答弁いたします。現在、住宅取得支援事業の問い合わせについては4件、申し込みについては3件と事前協議を行っております。以上でございます。

議長（小田 範 博 君）武智議員。

8 番（武 智 龍 君）非常に好スタートだと思いますが、ちょっと確認ですけれども、この問い合わせの4件のうち、申し込みが3件なんですか。

別々ですか。最初の予算は7件ぐらいだったと思うので、もう埋まったかなというふうに思いますが、ちょっともう一回確認したいと思います。

議長（小田 範 博 君）田中企画課長。

企画課長（田中 靖也 君）武智議員に御答弁いたします。問い合わせ4件と3人については、一緒の4人の方と4人会って、3人と事前協議をしていると。うちです。以上でございます。

議長（小田 範 博 君）武智議員。

8 番（武 智 龍 君）私も1件御相談を受けたので、一応企画課にはおつなぎをさせていただいています今年当初予算では3件、残っておることなので、ぜひ早めに埋まるように希望しております。9月には町長から補正予算が出てくることを期待しております。

それでは、次の2つ目の質問に移らせていただきます。この新築に対する補助金制度の成果を上げるための告知、広報の実施状況についてお

尋ねをいたします。既に申し込みがあったということですが、そうですね。ちょっとこれに入る前にもう1件確認をさせていただきたいと思います。次の質問をするまでにお聞きしておきたいので、この4件の問い合わせは町内の方ですか、町外からの方ですか。もう一回お願いします。

議長（小田 範 博 君）田中企画課長。

企画課長（田中 靖也 君）武智議員に御答弁いたします。全員町内の方です。以上です。

議長（小田 範 博 君）武智議員。

8 番（武 智 龍 君）分かりました。町内の方がこうやって事業が実施されると、その方も営業部隊になっていただける可能性も強いので、期待をしております。

では、その2つ目の質問でございますが、この制度の広報の告知、実施状況についてお尋ねをします。今回は越知町のホームページで数日前紹介されていたものをコピーしました。これからあと改良していくかもしれませんが、全体的にはこういうふうな画像です。それだと文字が見えにくいので拡大をしますと、そこに条件が書かれてあるわけですが、そのほか例えば県の先ほどサンショウのところで御紹介した移住相談サイト、あるいはその他、幅広く多くの人の目につくことが重要だと思いますが、告知や広報の実施状況についてご説明をお願いします。

議長（小田 範 博 君）田中企画課長。

企画課長（田中 靖也 君）武智議員に御答弁いたします。同補助金の成果を上げるために、4月に入ってすぐにですが、不動産業者、建築業者、大工さん、金融機関などにチラシを持って説明して回りました。また、区長会でも補助金の制度説明をさせていただき、5月号の広報や町のホームページには補助金について掲載をさせていただいております。以上でございます。（「ポータルの件」の声あり）すみません、ポータルサイトについては検討していきたいと思います。以上でございます。

議長（小田 範 博 君）武智議員。

8 番（武 智 龍 君）全国には都市部に限らず地方に移住をしたい、またはUターンをしたいという方もいらっしゃいますので、1億人いるわけですから。その人たちの目に触れることが大事で、町の広報、区長さん、町内の金融機関ではこの町民、ほぼ町民、対象になってくると思います。かろうじてこの町のホームページが見ていただければ、ここへ入っていただければ見えるということになるかと思いますが、本当に移住者の確保は競争の時代に入りました。迅速に対応するということが大事だと思います。

先ほど新規就林者の質問時に、会社の方から従業員が住む家が欲しいという声を御紹介させていただきました。また、新規就農者の方からも相談で農舎とか相談相手が欲しいという声があることも御紹介させていただきました。ということを考えてあわせていきますと、この町のホームページのチラシでは、そういうことへの対応の窓口が全く行くところがないわけで、まさにこの1枚のA4の紙を印刷するための原稿みたいに書いてあります。しかも、下がお問い合わせは企画課へとになっていまして、役場の電話番号しか書いておりませんので、休日は、夜間は誰が対応するんですかということになるわけです。

そういうことから考えると、町外向けの宣伝というものがもっと大事なということで、特に若い人の移住を希望される方は、越知町で生活をしていかないといけないので、住居と仕事というものはもうセット、住居と仕事、あるいはビジネスというのはセットで探しておられると思います。農業をしたいとか、林業もちろん仕事の一つですが、御家庭の別室ではオンラインで、何ていうんですかね、もともと勤めていた県外の事業のお仕事をされる。鎌井田に今新規にされた方も、そういうことをやっておられるというようなことを聞きましたけれども、そういうことができますというようなこともやっぱり紹介の中にコンテンツとしてほしいと思うのですが、ややもすると今までの対応、私たちのことも含めて越知町には仕事がないからという先入観から物事を考えているので、積極性に欠けるのではないか、欠けていたのではないかというふうに反省をしています。

ここが越知町のアピールの弱い点ではないかなというふうに反省をしているところでございますが、この競争時代の中で、定住の成果を上げるには、移住や定住を考える人がホームページなどを見たときに、自宅や職場でクリック一つで建築にはこういう人と相談したい、こういう会社があるとか、こういう仕事があるとかいうのを知れたらですよ、また、相談相手としては指導農業士がおられるとか、実際子どもが今度できるんですというような人から見ると、子どもができたらず育て支援制度がこんなのがあって、よそと比べたときに越知っていいねというところからでないで越知町へ来て、お試し住宅を利用しながら越知町を散策するというようなことにはならんと思うので、自宅にいながらにして詳しく調べられるような広報手段、つまりこのホームページからはリンクを貼って、奥へ奥へと、次へ次へといける情報の魅力化というものが重要だと思いますが、この点については先ほど県のポータルサイトには県としましては、とは言ってくれましたけれども、そういう具体的なことも含めてどのように取り組むか考えをお尋ねいたします。（「ちょっと休憩お願いします」の声あり）

議 長（小 田 範 博 君）休憩します。

休 憩 午前 1 0 時 4 7 分

再 開 午前 1 0 時 5 0 分

議 長（小 田 範 博 君）再開します。田中企画課長。

企画課長（田中 靖也 君）武智議員に御答弁いたします。現在、県のポータルサイトにはまだ接続できておりませんので、早急に対応をしていきたいと
 思います。なお、越知町の※「越知日々」などのインスタグラムなどには載せて周知はしております。また、移住相談会などにもこういう制度
 があるということは言っておりますので、そういうところで進めてまいりたいと思います。以上でございます。（「リンクを貼らんかという話」
 の声あり）すみません、追加でリンクなど貼って、広く周知できるように努めてまいりたいと思います。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君）武智議員。

8 番（武 智 龍 君）このチラシの担当者には、四万十町のホームページを見てみてくださいという情報提供させてもらいました。これは前にも何
 月か忘れましたが、この四万十町の若者定住の施策についての提案をさせていただいたときに、四万十町のホームページでは欲しい情報
 をここを見てくださいというリンクが貼ってあるので、非常に遠くにいても、昼休み中でも職場の昼休みのときに見ても、そこで分かるという
 お話をさせていただいたと思いますが、聞き捨てられていたかもしれませんので、もう一回今回言わせていただきました。見る人はやっぱりそ
 ういう忙しい時間帯の中で隙間を使って見ているので、役場の何々課へお問い合わせくださいが今はもうなかなか通用しない時代じゃないかなと
 いうふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

では、最後の 4 番目の地産外商の取組状況についてお尋ねをいたします。本町には、サンショウ、ブント、ナシ、ショウガ、ニラ、ピーマ
 ンなどの特産品があります。その規格外品というのが安く買ったたかれたり、本人がもう安く値をつけて売ってしまう。あるいはただであげて
 しまう。そういうふうなこれも一つの文化といえば文化ですが、そんな状況で特にこのサンショウと柑橘類以外は加工品というものが少なく、

※ 2－3 1 に訂正あり

通年販売ができるのに収入につながっていないのが課題になっているのではないかと思います。このため、一部の加工事業者以外は高知県が15年以上前から重点施策として精力的に取り組んでおられる地産外商活動のチャンスがつかめずに時が流れているような気がいたします。

次の画像を見ていただきたいと思います。これは6月3日の高知新聞で、昨年7月に大阪にオープンしたアンテナショップと地産外商公社の売り上げが目標を超えたが過去最高というふうに紹介をされた記事でございます。そのアンテナショップは、左上の小さな画像、写真がありますけれども、「とさとさ」の陳列棚に出ているのが越知町産では1社のみということで、岡林農園さんのドリンク3種類が並んでおります。昔から皆さんが愛用していろんな手土産とか、そういうものを使わせていただいております横山食品さんの芋けんぴ類は、これ実は自社が出したのではなくて、高知市の商社が、その商社のコーナーとして置いてあるということで、地産外商公社の職員さんも越知町産品としての位置づけてできていないですと、こういうことを言われました。なので、越知町としての産物のインパクトというのは消費者さんには、あるいは見にくられた方にはちょっと伝わりにくいのではないかなと思いました。ただ、この商品は歴史が長いので、多くの人に知られているということなんです。企業さんからは多分越知町にもうちょっと宣伝をしてくれんか、というような協力依頼は来ていないんじゃないかというふうに思います。また、この地産外商の一つにインターネット販売があると思いますが、私がインターネットで見つけたのは、先ほどの岡林農園さんとサンショウの加工品というもので探してみますと、仁淀川山椒企業組合というのが見つかりました。

次の画像ですけれども、これは岡林農園さんのホームページの画像でトップページですが、その中にはこういう商品が幾つか紹介されています。こちらの画像は仁淀川山椒企業組合の商品例ですが、この2社ともお聞きしますと、出かけて対面販売も大事ですが、この流通経費が抑えられるので、利益率は上がると言われました。売れるまでには時間がかかりますけれども、しかし、この現在稼働中の事業者の中に、年内にこの町内の工場を閉鎖する事業者さんが含まれるため、今後今まで使わせていただいたふるさと納税の返礼品とか従業員の消費の落ち込みが心配されます。ふるさと納税の返礼品の目当てに寄附をしてくださる方もいらっしゃいますので、ふるさと納税の寄附額にも多少影響が出てくるのではないかと、こういうようなことも心配されますが、またその地産外商公社が行っている商談会には、越知町からはまだ申し込みがありません。オファーが来ておりませんということを担当者は言われていました。町内で生産されるこの素材を使った加工品が改良されて、外商活動につな

があれば本町の産業振興、雇用拡大、若者の就業機会確保などにも効果が見込めます。

次の画像は、6月3日の高知新聞の記事から、重要項目を抜粋した、左側が抜粋したものなんですけれども、この中でお聞きしたのが、このことを話しながらお聞きしたのは、佐川町では土佐FBCの研修を受ける方に補助金を出しておられるということでございます。こんなことをヒントにしながら、本町は新規の加工事業者を育成する考えはないかお尋ねをいたします。

議長（小田 範博 君）武智産業課長。

産業課長（武智 久幸 君）武智議員にお答えいたします。越知町ですけれども、多種多品目の農産物が生産されておりますが、ほぼ出荷業者への出荷となっております。町農産物を使用している事業者はありますが、個人事業主が多く、県外などへの外商活動が見込まれる事業者はごく僅かしかありません。過去3年間の町内事業者における外商活動としましては、高知県地産商公社及びれんけいこうち関連事業として都市圏での展示商談会などで一事業者になりますけれども、32回参加をしており、商談の成立にもつながっております。ちょうど出ておるこの越知町からはないというのは恐らく「とさとさ」でのということなのかと思います。それ以外は、過去3年までの32回参加をしております。そのほかとして、まると高知、高知空港合同商談会へ5事業者、商品関連セミナーへ3事業者の参加実績があります。将来的な観点では、新規事業者を創出することが今後の本町の産業を維持する基盤にもなり、重要と認識はしており、地のものを使った加工品製造を行う事業所に対して、施設整備や器具、機械などの購入経費の一部を農産物加工施設整備補助金により支援をしており、小規模ではありますが、起業を開始した新規事業者もあり、食品衛生法の改正により施設、設備的な問題から廃業を余儀なくされる事業者についても、補助金の活用により事業継続につながるなど、一定の成果は上がっております。また、地域おこし協力隊を卒業後定住し、なりわいとして農産物を使用した加工品製造を利用した方もいらっしゃいます。また、本年度着任した食に関する特産品の開発に取り組む協力隊は、先日の着任挨拶で御本人からのお話がありましたが、野菜など農産物を生かしたこうじ作りに取り組むことを計画しております。個人事業主などの小規模事業者が生産から加工まで一手に引き受け、雇用創出を図るということなどはちょっと厳しい面は否めませんが、起業していただくことにより町の産業振興にもつながってまいりますので、加工事業者には限らず、新たに起業を目指す事業者への支援育成について進めていきたいと考えております。以上でございます。

議長（小田 範博 君）武智議員。

8 番（武智 龍 君）産業部門は非常に幅も奥も広く深いと思いますが、今回の質問は、外商活動をするために通年販売というのが大事じゃないか

と。その可能性をお尋ねしているので、自腹で小さく始めることが悪いわけではないですが、やっぱり先ほど佐川町のＦＢＣの補助金というのを紹介してもらいましたけれども、これは大分前から高知大学がやっている食品のフードビジネスクリエイターという、そういう高度な技術と、それからそこで得てやりたいという人が次の段階に行ったときには、いろんな先輩方が事業のアドバイスを資金繰りからいろんな報告までをしてくれるという仕組みになっているので、まずここへ行ったら形になっていくものじゃないかな。ここにいたらどうか知りませんが、例えば仁淀川町の茶畑プリンさんだとか、それから岸本さんという人がやっておられる「あすなろ」というレストランだとかいう方々がこういう県のいろんなセミナー整備などを受講されて、死に物狂いでスタートしたということなどで御紹介をさせていただいたわけです。

もう次で最後になりますけれども、これは佐川町のＹさんというふうに佐川ばかり今日３回取り上げて申し訳ないんですけれども、４年前にこのショウガをつくっておられる方なんですけれども、４年前に新商品を開発してインターネット販売を始めた。最初は全然売上げにもならなかったですけど、４年たった今、非常に伸びてきたということでございます。実は、この方はその後町議会議員にもなられて、今両方で活躍をされておられる方でございますが、町長は１２月の議会で地産外商に向けた取り組みについて非常に強い心強い意気込みを語っていただきました。県がその後、去年スタートさせた関西戦略に対して、そのチャンスをつかみたいということで、一つ二つ例を上げたいと思いますけれども、２０２５年度の８月に関西万博会場内のアリーナで開催される高知県主催のイベントへの参加とか、関西圏でも仁淀ブルー体験ツアーを開催して、Ｕターン・Ｉターンを考えるきっかけづくりなどを行ってみたいということを考えていると。また、仁淀川流域の市町村が協力して、観光地域や景勝地の魅力を磨き上げて、宿泊施設をカバーし合うなどすることは大変重要だと考えているということで、非常に前向きに取り組んでみたいという考えを示されました。あれから半年たちましたが、その後の進捗状況についてお伺いをいたします。

議 長（小 田 範 博 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）武智議員に御答弁申し上げます。まず、土佐ＦＢＣには食にかかわる協力隊員はうちも受講させております。成果は別としまして、それで昨年１２月議会で私、今議員が言われたように答弁させていただきました。実質、関西万博が始まってから半年ではないですけども、始まるまでやはりいろんな催事には出るようにということでやってきたところでありますけれども、まず令和６年度中、これはもうご承知のことかもしれませんが、梅田のＫＩＴＴＥ大阪２階のＳＵＰＥＲ ＬＯＣＡＬ ＳＨＯＰとさとさにおいて、２回催事に参加をしました。

1 回目は11月23、24日の2日間で、「越知町山椒フェア」、2回目は今年の2月15、16日の2日間、「越知町文旦フェア」を開催してきました。「山椒フェア」では、山椒七味、塩山椒、山椒香るパウンドケーキ、山椒麺などを販売、「文旦フェア」では、文旦や文旦生地のパウンドケーキ、文旦ジュースなどを販売しております。また、両方の催事で店内の大型画面にデジタルサイネージ、見られたと思いますが、越知町の景色や収穫風景、商品の紹介を映し出しながら、観光、ふるさと納税、移住、地域おこし協力隊のパンフレットを配布することで、多くの来場者に向けてPRができたと考えております。今年度につきましても、7月11、12の2日間にふるさと納税の返礼品である鮎や文旦の加工品のPR、また体験型であるアクティビティや宿泊施設のPRを行い、旅行先に越知町を選んでいただくような取り組みを進めていきます。また、11月にはふるさと納税寄附者獲得のため、ふるさと納税返礼品の試飲・試食を行い、来年2月上旬には文旦のPRを行い、越知町への周遊を図るような取り組みを計画しております。町独自じゃないんですが、先ほど言われました大阪万博会場内で、8月22、23日に開催されるEXPO2025 WORLD YOSAKOI DAYに仁淀川流域で参加して、流域の物販販売を行うことになっております。議員おっしゃられた通年でしっかりした地方産品を使った加工品の販売ということは、我々も常にそういうことを意識しながら事業者とも話し合いをしながら進めてきたところでありますが、雇用ができるような大きな新しい事業者というのは、まだ越知町には新しい事業所はできていないのが実情ではあります。引き続き、この件につきましても何とかそういった事業者が育成できるような環境づくりを整えてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（小田 範博 君） 武智議員。

8 番（武 智 龍 君） ありがとうございます。去年11月と2月は前企画課長からも報告をいただいたんですけども、あえてくどくど聞きませんでしたが、その成果は何ですかというところにちょっとクエスチョンというのを持ちます。なぜかと言いますと、行ったメンバーが、協力隊だけではなかったかなと。つまり、産品を開発した事業者さんも一緒に行ったかというところで、全然思い入れも相手のお客さんの反応も違うと思うんですけども、ここでもう1回、課長でも町長でも構いませんけれども、今まで行った催事に対して、事業者は同伴されたのか。また、今後11月、8月にあるようなイベントにも関係する事業者さんにも声をかけて一緒に行ってもらえるのか、そういうような考えはあるのかということをお伺いします。

議長（小田 範博 君） 田中企画課長。

企画課長（田中 靖也 君）武智議員に御答弁いたします。山椒フェアのときに特産品を開発した方を連れて行ってまいりました。それと、11月、2月についても生産者を連れて行きたいと思っておりますが、なかなかまだ企業には問い合わせをしていないところですので、確実にとはよう言いませんが、できるだけそのようにしたいと思っております。以上でございます。

議長（小田 範博 君）武智議員。

8 番（武智 龍 君）越知町の役場の真面目なというか、真摯な取り組みは非常によその役場さんからも注目をされているようでもあります。実際に行って宣伝をして、その宣伝を受けた、見たお客さんたちが次に消費行動に移るときに、いつどこへ行ったら手に入るのかというようなことが伝わっていないと、宣伝をしてきました。私2月の話をちらっと聞いたところによると、文旦は200個持って行って宣伝をしましたと言いましたけれども、それを買いたい人はどこへ行ったらええのよというところはどんなにされたのかと、クエスチョンというのがあるわけですが、今ほども先ほど言いました大きな人を雇用するような事業者までには至っていないと。FBCにも行かせましたとは言われましたけれども、やっぱり段階というのは、最初にこの素材はこういうふうの開発できるという開発をする段階で、お試し販売をする段階と、これは例えば高知市内とかでやってみて反応を見る。さらにこれをブラッシュアップするには専門家のいろんなアドバイスというものを必要だということでこのFBCなんかへ行く。そこで事業をやるのにはこれだけの資金が要ということで、金融機関にも入っていただくとか、そういう段階というのがあると思うので、窓口が今企画課になっておりますが、その産業を化、六次産業化までいくと、これは役場の中で言うたら産業課の仕事ではあるんじゃないかなというふうに思うので、今後そういうことも含めて六次産業化だと、今も言うた加工事業というのは六次産業化だと思いますが、例えば文旦の生産者が東京や大阪へ行って、うちの文旦ですって販売するには2泊3日かかると思うんですが、その日はこちらの農作業は止まるわけなので、やっぱりその事業者さんというものが育成するということが大事だと思うんです。そういうようなことも含めて、今後検討会をして役場の対応の仕方の改善も含めたことを検討していただきたいと思いますが、最後にこれに対するお答えを町長から。

議長（小田 範博 君）小田町長。

町長（小田 保行 君）武智議員に御答弁申し上げます。おっしゃるとおりで、負け惜しみを言うわけではありませんけれども、当然、成果を求めてやっていることであります。食品にしましても、それから生産者にしましても、地域おこし協力隊にしましても、行ったフェアでの成果という

ものについては報告を受けるのは当然でありますけれども、やはり議員の質問からすると、議員御自身はそれを感じ取れないということだと思いますけれども、これは本当に粘り強くやっていく必要があります。1700を超える市区町村がある中で、一つの町が自分のところは絶対生き残るというものでありましたけれども、近年はやはり仁淀ブルーのこともあって、この流域単位でいかないと非常に知名度というものが一つの町、全国で認知されるというのは非常に難しいところがございます。ですから、やはり再三言いますけれども、仁淀川流域の町村で仁淀ブルー、あるいは奇跡の清流とか、そういっただんだんと知名度が上がったこと、そこをうまく生かすというのがこれからやっていくべきだと思っておりますので、やはり越知町もまだまだこれからの部分がたくさんありますので、またこういった議論の機会を得ながら順次進めてまいりたいと思いますので、さらによろしくお願いいたします。以上です。

議長（小田 範博 君）武智議員。

8 番（武智 龍 君）以上で私の質問を終わらせていただきます。今、町長最後に非常に苦しい御答弁をいただきましたけれども、やっぱり今までのやり方から何か改善をしないと、きちんとして進歩しないと思うんです。20年も30年も同じことの繰り返しになろうとしているということ、そのことを知っているから言っているんです。ちょっと辛口で言っているんですけども、だからぜひ何か一つ、一つから成功させると次が見えてくると思いますので、よろしく願いいたします。長時間、ありがとうございました。（拍手）

議長（小田 範博 君）以上で、武智龍議員の一般質問を終わります。お諮りします。これより午後1時まで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、午後1時まで休憩といたします。

休 憩 午前11時17分

再 開 午後 1時00分

議長（小田 範博 君）再開します。田中企画課長から、武智議員への一般質問の答弁の中で、訂正があるようでございますので、その発言を許します。田中企画課長。

企画課長（田中 靖也 君）武智議員から一般質問のあった、3の子育て世帯の定住政策の進捗状況（3）の答弁の中で、「越知日々のInstagram」

と答弁させていただきましたが、正しくは※「おち着くライフのInstagram」でございます。申し訳ございませんでした。

議長（小 田 範 博 君）午前に引き続き、１０番、山橋正男議員の一般質問を許します。１０番、山橋正男議員。

１０番（山 橋 正 男 君）議長より許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

初めに、１番の子育て支援制度についての質問でございます。開会時に町長の行政報告で、越知町として、出会いから結婚、出産まで、あらゆる手段を講じ、県や国の支援策を最大限に活用しつつ、若者のニーズを捉えた施策を推進していくとの行政報告がございました。町長の行政報告を鑑み、質問に入らせていただきます。

（１）番の本町では子育てしやすい環境づくりに取り組んでいるが、結婚から大学等卒業までの子育て支援制度について聞くとの質問でございます。

結婚、妊娠、出産の生活等支援事業はどのような事業があるかの質問でございます。結婚すると、どのような生活等支援事業があるか。次に妊娠しました。妊娠、妊婦さんにはどのような助成等があるのか。出産に入ります。出産後についてはどのような助成・支援事業があるのか答弁を願いたいと思います。

議長（小 田 範 博 君）田中企画課長。

企画課長（田中 靖也 君）山橋議員に御答弁いたします。まず、結婚についての支援ですが、１つ目として、こうち出会いサポートセンターが運営する「高知で恋しよ！！マッチング」システムへの入会登録料への支援、２つ目として、新たに婚姻した世帯に対し、住宅購入費及び住宅費、引っ越し費用の一部を支援しています。以上でございます。

議長（小 田 範 博 君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）山橋議員にお答えします。まずは妊娠に関してですが、当町では、不妊治療費等助成事業を行っております。一般不妊治療及び人工授精、特定不妊治療の自己負担金に対して５万円を限度に助成を行っております。

妊娠された妊婦さんに対する支援として、子育て世代包括支援センターで母子健康手帳の交付と、妊産婦健診の受診券をお渡ししております。

※２－２４の訂正あり

す。その交付時に保健師、管理栄養士が面接を行い、妊娠期における生活などの助言やプランの作成を実施しております。また、妊婦のための支援給付、妊娠支援給付金の申請をしていただき、5万円を支給しております。

妊娠中は、妊婦等包括相談支援事業として、妊婦、その配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等を行い、出産8週間前には訪問にて出産準備に向けての助言や体調確認を行い、伴走型支援を行っております。この相談時に、妊娠している子どもの人数の届出をしていただき、さきに説明した妊婦のための支援給付金、妊娠支援給付金の妊娠している子どもの人数掛ける5万円を支給しております。

次に出産後ですが、産後ケア事業を行っております。この事業は、出産後1年以内の母子に対し、心身のケア、育児のサポート等、きめ細やかな支援を行う事業です。出産後も安心して子育てができる支援を行っております。出産前から利用申請はできますので、出産後すぐに利用することも可能です。実施方法は宿泊型、デイサービス型、アウトリーチ型とあり、それぞれの条件に応じた利用が可能となっております。以上でございます。

議長（小田範博君）山橋議員。

10番（山橋正男君）ただいま結婚から出産までの答弁をしていただいたわけでございます。特定の助成等の事業がありまして、町民として大変うれしいことですが、出産の関係でございます。

この数年前まで、本町には産婦人科病院がありました。しかし、現在ではなくなっている状態でございます。現在、本町には、病院、診療所が5カ所ありますが、その中に産婦人科はあるのかないのか。聞くところによると、町内のある病院には婦人科はあるけれども、産科はないと聞いておりますけれども、現在、本町の病院で産科はあるのかないか、御答弁願います。

議長（小田範博君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）山橋議員にお答えします。議員がおっしゃられたとおり5カ所、医療機関ございますが、産科はございません。以上でございます。

議長（小田範博君）山橋議員。

10番（山橋正男君）答弁いただいたわけですが、6年度の出産でございますけれども、4人でしたと思いますけれども、少ないけれども、妊婦さんということでございますが、一番大事なことは、妊婦さんについてどれくらいの補助事業があるかということでございますが、

町内に産科がないということは、いざ陣痛が起こった場合に、町内では治療とか、出産ができない状態でございますが、やっぱり妊婦さんが、そうすると町外へ行っているわけでございますけれども、それについてでございますが、この3月定例会でございましたか、本町には歯科医院がなくなり、町外に治療に行くのに交通費等を町が補助金を出したということを、3月定例会では決まったわけでございますが、その歯医者さんに治療に行くのに、町外へ行った方は補助金を出すと。妊婦さんについては、ちょっと今現在、補助金があるのかなのか、町外へ行くのにあるのかなのかお聞きしたいですけれども、御答弁をお願いします。

議 長（小 田 範 博 君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）山橋議員にお答えします。現在、妊婦に対する通院の支援の補助金、助成金等は行ってはおりません。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君）山橋議員。

10番（山 橋 正 男 君）補助金は出ていないということでございます。これはもう確かに、お子さんが生まれるということは大変めでたいことでございます。

町長にお聞きします。補助金、助成金に関しては財源等が必要でございますけれども、妊婦さんに町外への病院についての補助金等、助成金等を出す考えはないのか御答弁を願います。

議 長（小 田 範 博 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）山橋議員に御答弁申し上げます。非常に大切な御提案だと思っております。行政報告で申し上げましたように、出会いから結婚、出産までということを申し上げました。やはりそういった助成についても、非常に妊婦さんからすれば、家計も厳しい中で、そういった話になれば非常に喜ばれることだと思います。

今後、財源も含めまして、ちょっと検討させていただきたいと思います。前向きにちょっと考えていきたいと思います。

議 長（小 田 範 博 君）山橋議員。

10番（山 橋 正 男 君）町長の御答弁、前向きに検討するということでございますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、2番目の乳幼児、こども園おちの子の子育て事業の内容について聞くという質問でございますけれども、どのようなものがあるか

御答弁を願います。

議 長（小 田 範 博 君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）山橋議員にお答えします。まず乳幼児には、さきに説明した妊婦等包括相談支援事業は継続して行い、新生児訪問等を行っております。離乳食講習会や乳児健診、1歳6か月健診、2歳児健診、3歳児健診をそれぞれの時期に御案内し、実施をしております。また、発達が気になるお子さんに対しては、子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点が、こども園や小・中学校と連携し、公認心理士とともに発達の確認を行っております。

次に、子育て短期支援事業です。この事業は、児童を養育している御家庭の保護者が、疾病等の社会的な事由や仕事の事由によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合等に、児童福祉施設等において一定期間養育及び保護することにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的としております。

次に、おもちゃ図書館ですが、コスモス荘に設置しており、こども園等からのお迎えの後の親子の利用が多く、あったかふれあいセンターの利用にもつながり、地域でのコミュニケーションの場にもなっております。以上でございます。（「議長、すみません、ちょっとトイレに行きたいのでちょっと」の声あり）

議 長（小 田 範 博 君）小休します。

休 憩 午後 1時15分

再 開 午後 1時18分

議 長（小 田 範 博 君）再開します。北川住民課長。

住民課長（北川 浩嗣 君）山橋議員に御答弁申し上げます。乳幼児期以降の子育て支援といたしまして、乳児から高校生世代までの医療費の自己負担部分の助成を行っております。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君）田村こども園長。

こども園長（田村 香 君）山橋議員に御答弁申し上げます。乳幼児期の子育て事業につきましては、木育誕生祝い品事業、ブックスタート事業があります。

次に、こども園おちの子の事業内容についてですが、未就学児への事業としまして、こども園の出先機関であります子育て支援センター事業を行っております。また、こども園内で実施しております未就園児への事業としましては、令和7年4月から再開されました一時預かり事業、毎月1回の園庭開放、子育て相談を随時受け付けております。

その後、こども園に入園されたお子さんに対しての事業としましては、令和6年度より、園児の給食の副食費無償化、越知町多子世帯保育料軽減事業、幼稚園型預かり保育13時から16時無償、3、4、5歳時の副担任制があります。以前からゼロ、1、2歳時は国基準により複数担任で保育しておりましたが、3、4、5歳時にも副担任制を取ることで、子どもたちによりきめ細やかな対応や保育、教育ができるようになりました。それと同時に、急な途中入園等にも迅速に対応できる体制となっております。以上です。

議 長（小 田 範 博 君）山橋議員。

10番（山 橋 正 男 君）赤ちゃんが生まれ、こども園おちの子に入学し、卒園しました。それでは、3番目の小学生、中学生への当町の支援、補助等の事業はどのような支援策があるか御答弁をお願いします。

議 長（小 田 範 博 君）大原教育次長。

教育次長（大原 範朗 君）山橋議員に御答弁申し上げます。小学生、中学生への支援、補助制度についてですが、放課後や夏休み等長期休みなどに小学生を預かる放課後児童クラブ。それから、小学校新入学児童を対象に1万円を支給する小学校入学祝い金、先ほど園長が申しましたブックスタート事業、新生児にもプレゼントと、それと年代に応じ、小学校入学、中学校入学にセカンドブック、サードブックとプレゼントをする事業。それから、給食費、22歳までに相当する子どもを3人以上養育する家庭で、越知小・中学校に在学する3人目以降の給食費を支援、それと小・中学校の給食費を1食30円、公費負担する給食費支援事業が主になります。

それ以外にも、滝上町児童交流事業、スクールバス運行事業、学習教材費支援、中学生国際交流事業、児童・生徒用ヘルメット購入補助金、クラブ活動への文化・体育振興費補助金、中四国大会出場費補助金があります。以上です。

議 長（小 田 範 博 君）山橋議員。

10番（山 橋 正 男 君）それでは、4番目でございますけれども、中学校は卒業しました。高等学校、大学にも入ろうとしているわけでございますけれども、高等学校、大学等への支援制度はどのようなものがあるか答弁をお願いします。

議 長（小 田 範 博 君）大原教育次長。

教育次長（大原 範朗 君）山橋議員に御答弁申し上げます。高等学校、大学等への支援制度ですが、高校に通学する生徒の保護者に、佐川町までの通学費用、一律月額2千円、1カ月当たりの通学定期乗車券等の2分の1で上限5千円、または寮や下宿、アパート等の月額費用の2分の1で上限7千円を補助する高校生通学支援補助金、それから、向学心を持ちながら経済的理由によって大学や短期大学に就学が困難な方に奨学金を給付する片岡給付型奨学金給付制度、それから、それ以外にも奨学金の貸与制度もあります。また、企画課が行っています食育支援事業として、町出身大学生や県内に通う大学生に対して支援を行っております。以上です。

議 長（小 田 範 博 君）山橋議員。

10番（山 橋 正 男 君）答弁の中で、大学生に町から支援を送っている食品関係だと思いますけれども、県内の大学、県外の大学でも同じように大学生には送っているということですか。

議 長（小 田 範 博 君）田中企画課長。

企画課長（田中 靖也 君）山橋議員に御答弁いたします。町内の大学生には10回程度、ふるさと納税……（「1年間に10回程度送っているということですね」の声あり）はい、しております。県内の大学生については、年に2、3回を大学生に支援をしております。以上でございます。

（「9回とかって」の声あり）ごめんなさい、訂正します。9回だそうです。

議 長（小 田 範 博 君）企画課長、正確な答えをもう一回答弁して。田中企画課長。

企画課長（田中 靖也 君）山橋議員に御答弁いたします。町出身の県外等に出ている大学生には9回食育支援を行っております。県内の大学生については、町内の物をもって大学生に支援をしております。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君）山橋議員。

10番（山 橋 正 男 君）自分の知り合いの関係の方が県外の大学へ行っています。その知人の大学生の子どもの話を聞きますと、本町から9回も物を

送っていただけるということで、大変喜んでいるわけでございます。その食品の中に何か個人の名前を入れているという話をお聞きしました。それを見た県外へ行っている大学生が、知っている人の名前が載っている。越知ってええなという話も聞いたことがございます。農業の関係の方が、野菜を入れるのに自分の名前を入れているという話を聞きまして、ものすごい親近感があると思うので、それを一緒にのアパートに住んでいる県外の大学生に話をすると、越知町って何てすばらしいんやろうっていう話を聞きました。

それと、もう一点でございますけれども、寮に住んでいる方ですかね、スポーツ寮とかいろいろ大学にはあるわけでございますけれども、その方が食事は寮が作って賄ってくれています。ということは、いらんという人も恐らくおるんじゃないろうかと思えますけれども、それはどのようにされているか、それともその学生に問い合わせるのか、それともその出身の親に問うて、輸送でその送るのをどうするかということは話をしているかどうか、ちょっと自分は心配しているんですが、そのことについて。分かりますか、企画課長。必要でないという方はおられますか。（「小休を」の声あり）

議 長（小 田 範 博 君）小休します。

休 憩 午後 1時30分

再 開 午後 1時32分

議 長（小 田 範 博 君）再開します。田中企画課長。

企画課長（田中 靖也 君）山橋議員に御答弁いたします。町出身の大学生についてですが、申請時に親が欲しいものか、子どもが欲しいものかという確認を取って、どちらでも送れるようにしております。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君）山橋議員。

10番（山 橋 正 男 君）それでは、2番目のスノーピークかわの駅おち仁淀川キャンプフィールドについての質問でございます。

初めに、1番の6年度かわの駅おちのレジ通過者、住箱の宿泊者数のコロナ前との比較はどのようなになっているかの質問でございますが、御

答弁をお願いします。

議 長（小 田 範 博 君）田中企画課長。

企画課長（田中 靖也 君）山橋議員に御答弁いたします。6年度とコロナ前との比較とのことですので、令和2年度と比較させていただきます。6年度、かわの駅おちのレジ通過者数は1万4782人で、令和2年度は1万7883人で、3101人の減になります。また、住箱の宿泊者数についてですが、6年度は674人、2年度は682人で8人の減となっています。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君）山橋議員。

10番（山 橋 正 男 君）分かりました。それでは、2番目でございますけれども、6年度、おち仁淀川キャンプフィールドのテントサイトの宿泊者数、住箱の宿泊者数のコロナ前との比較をお願いします。パーセントもお願いしたいのですが、パーセントはないかね、どれぐらいか、100として。なかったら構いません。宿泊客数の答弁を願います。

議 長（小 田 範 博 君）田中企画課長。

企画課長（田中 靖也 君）山橋議員に御答弁いたします。6年度のおち仁淀川キャンプフィールドのテントサイトの宿泊者数ですが、5089人で、令和2年度は5641人で552人の減となっています。また、住箱での宿泊者数ですが、6年度は1189人で、令和2年度は1635人で466人の減となっています。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君）山橋議員。

10番（山 橋 正 男 君）かわの駅のレジ通過者、また住箱の宿泊者数、そして仁淀川キャンプフィールドのテントサイトの宿泊者数やら住箱、コロナ前の令和2年度と比べますと相当な減でございます。開会日に町長の、これも行政報告でございますけれども、かわの駅仁淀川キャンプフィールド、6年度の実績で前年度の比が、ラフティング利用者以外は全て100%以下と、減ですね、という報告を受けたわけでございます。今、かわの駅レジ通過者、また宿泊者数の数も、令和2年度の上り調子のときにコロナが起こって、どのようになっているかちょっと心配したわけでございますけれども、相当なマイナスでございます。

これは報道等の新聞関係の話でございますけれども、コロナが終息した後は、キャンプ等、外へ出る、アウトドア派が相当増加するのではないかと報道されておりましたが、今の答弁、町長の行政報告もございましたが、前年度比、コロナ前と比べたら相当減になっておる状態ござ

います。

課長にお聞きしますが、この最たる減ですね、普通でしたらアウトドアサイトは増えていくはずなのに減になっている主な原因は何だろうかと自分もいろいろ考えますけれども、課長のことですから勉強されていると思いますけれども、原因についての答弁を願います。

議長（小田範博君）田中企画課長。

企画課長（田中靖也君）山橋議員に御答弁いたします。令和2年度の来場者数については、平成30年におち仁淀川キャンプフィールド、令和元年6月からかわの駅おちがオープンしていたため、両施設ともオープンしてあまり年数が経過していない状況でありましたので、その当時と比べると、令和6年度については来場者が少なからず落ちていても仕方がない状況であったかと思います。

また、スノーピークの店長に確認しますと、かわの駅おちとおち仁淀川キャンプフィールドの両施設とも、県内、県外にあるほかのスノーピーク施設と比べると、利用者数の減少について落ち幅が少ないと言っていたことを申し添えさせていただきます。以上でございます。

議長（小田範博君）山橋議員。

10番（山橋正男君）両方とも減の状態でございますけれども、本町にとってはその減が少ないということでございますけれども、今後、来店客数を増やすのは、本町とスノーピーク社との連携が必要でございます。どのような取り組みをスノーピーク社としているのか、分かれば御答弁を願います。

議長（小田範博君）田中企画課長。

企画課長（田中靖也君）山橋議員に御答弁を申し上げます。議員がおっしゃるように、来場者を増やすためには対策が必要だと考えております。そのため、スノーピーク職員とは月に1回定例会を開催しています。現在、状況を確認すると、外国人の来場者がコロナ前のように戻ってきているようです。そういった外国人を獲得するために、観光スポットや食事ができる場所などを外国語表記で案内できるよう検討しております。また、おち割の利用者を増やすために、使える範囲を広げることを検討している最中です。

今後も来場者を増やすためにスノーピーク職員と話し合いをし、検討していきますので、よろしくお願いします。以上でございます。

議長（小田範博君）山橋議員。

10番（山橋正男君）それでは3番に入ります。かわの駅の地域貢献度で店内委託販売契約の町内事業者数は何店舗か。また、6年度にイベント等は何回実施したか、開催時には何店舗出店しているか御答弁を願います。

議長（小田範博君）田中企画課長。

企画課長（田中靖也君）山橋議員に御答弁いたします。店内で委託販売を契約している町内利用者は32店舗あります。また6年度、かわの駅でイベントをした回数は7回です。開催時の店舗数ですが、延べ店舗数になりますが、町内8店舗、町外53店舗、合計61店舗が出店しています。以上でございます。

議長（小田範博君）山橋議員。

10番（山橋正男君）イベント等についてはたくさんの業者が来られて、売り上げの内容はもうほとんど私は分かりませんが、それを聞くのもいいですけども、課長、イベントをしたときに来客が来ます。来たときの来客の反応です。そういう声とか、その話を聞いたときございますか。恐らく課長、そのイベント等の手伝いみたいな、いろいろされていると思いますけれども、来客した、その声というのはどんな反応がございましたか。（「小休をよろしいですか」の声あり）

議長（小田範博君）小休します。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時44分

議長（小田範博君）再開します。

10番（山橋正男君）これは、今出していなかった。また次の9月議会のときに質問をします。

それで最後の質問でございますけれども、今後イベント等で、イベントは6年度で7回行ったと。それから町内外を併せて店舗数は61店舗も出店していると思いますが、今後のイベント等はどのように計画をされているのか御答弁を願います。

議長（小田範博君）田中企画課長。

企画課長（田中 靖也 君）山橋議員に御答弁いたします。本年度のスノーピークかわの駅でのイベントの開催については、これは定期的に開催をしたいと考えております。町内事業者、町外の実業家、またかわの駅を盛り上げるためにイベントを開催したいことを考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君）山橋議員。

10番（山 橋 正 男 君）よく町外の方に聞かれます。越知町は本当に観光が大変有名なところで、何で観光立町越知町を宣言せんかと言われていきます。それぐらい観光には町外からも、何か越知町が素晴らしいという話は聞いておりますので、今後とも観光関係については、この仁淀川筋だけでなく全般のCM、コマーシャルをしてくれるようによりよろしくお願い申し上げまして、この2番のスノーピーク関係は終わらせていただきます。

次に、3番目の佐川高校でございます。越知中学校から佐川高校への進学者数、進学率は。この3年間の状況は（令和4年度、5年度、6年度）についての質問でございます。佐川高校は、本町にとって拠点高校として町民誰もが必要不可欠であると考えております。少子化が加速し、定員割れが常態化している一方で、高校の存在の大きさは依然として変わりはありません。佐川高校の存廃は地域の未来に直結すると考える私でございます。私たち町民も、身近な問題として考えていきたいと思っております。悲しいことには、令和7年度、県教育委員会が策定した県立高校振興再編計画では、佐川高校は1学年の最低規模を20人以上とする。中山間地域の小規模校は佐川高校も入りますが、13校の一つに位置づけられた佐川高校でございます。

そこでの質問でございますが、本町から佐川高校への進学者数、進学者数の率はどれぐらいあるか御答弁を願います。

議 長（小 田 範 博 君）大原教育次長。

教育次長（大原 範朗 君）山橋議員に御答弁申し上げます。越知中学校から佐川高校への進学者数、進学率ですが、まず全日制については、令和4年度は6人で18.8%、令和5年度は7人で30.4%、令和6年度は1人で5%です。定時制を含めると、令和4年度は定時制ゼロ人ですので18.8%です。令和5年度は定時制1人で、全日制との合計8人となり34.8%、令和6年度は定時制1人で、全日制との合計2人となり10%となっています。以上です。

議 長（小 田 範 博 君）山橋議員。

10番（山 橋 正 男 君）佐川高校存続については、本町議会では度々一般質問で質問が行われ、取り上げられていることでございます。答弁では、町長、教育長と、存続に向けて前向きに取り組んでいくことも百も承知でございますが、今後も近隣町村と連携を取り合い、存続に向けての取り組みをよろしくお願い申し上げます。

なお、高校等進学については、これは受験生本人が判断し、決定することでございます。受験生が進学について分からないときや悩みなどがあるときは、保護者、先生、また同級生に相談することが大変大切なことを申し上げます。執行者におかれましては、この佐川高校存続についての何か御答弁があれば願いたいと思います。なければ結構でございますけれども。

議 長（小 田 範 博 君）織田教育長。

教育長（織 田 誠 君）山橋議員にお答えします。佐川高校の存続に向けた魅力化的な、この中山間の13校の一つとして、この近隣の日高、佐川、越知、仁淀川町が、これからいろんな知恵を出し合いながら努力していきたいと考えておりますので、どうぞ見守っていただきたいと思います。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）私から山橋議員に御答弁申し上げます。先ほど教育次長のほうから人数と進学率を申し上げましたけれども、少子化の中、非常に生徒数が減ってきておる裏返しであるとも思っています。越知の子どもたちが希望する進学先、そこをやっぱりかなえてあげるということが一番肝要ではないかとも思っておりますが、佐川高校は地元になくはないということにつきましては本当に異論のないところでありますので、今日発表されたんですかね、県外からの学生を募集するという県教委の発表がありました。受験前の1月頃に、作文とか面接によって選考するような、まだ詳細は私も十分承知しておりませんが、県外から獲得するという動きも、高知県のほうもしておりますので、そういったことにも着目して、今後、近隣町村と連携をしまいたいと思います。以上です。

議 長（小 田 範 博 君）山橋議員。

10番（山 橋 正 男 君）これで一般質問を終わります。（拍手）

議 長（小 田 範 博 君）以上で、山橋正男議員の一般質問を終わります。

これより2時5分まで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。2時5分まで休憩とします。

休 憩 午後 1時53分

再 開 午後 2時05分

議 長（小 田 範 博 君）再開します。続いて、2番、上岡千世子議員の一般質問を許します。なお、本人から申し出のパネルの使用を認めます。2番、上岡千世子議員。

2 番（上岡 千世子 君）皆さん、こんにちは。ただいま議長の許可のありました上岡千世子です。ただいまから一般質問を始めたいと思います。

最初に、観光資源、聖神社の質問を行います。越知小日浦地区に聖神社があります。その登り口に駐車場があり、大人の足で30分くらい、急傾斜した山道を登ったところに断崖絶壁の岩屋が見えます。岩盤が屋根のようにえぐれた形の中に、土佐の投入堂と呼ばれる聖神社があります。いつ、誰が創建したかは史実がないので分かりません。元学芸員の安井敏夫さんが小日浦集落出身の岡村冴子さんの伝承を基に監修した「聖さまの落人」というのがあります。それは、大阪夏の陣で大阪城落城の後、真田幸村が秀頼を連れ南西方向へ逃れたという話から始まります。秀頼には双子の子どもがあり、1人は九州島原へ、天草四郎時貞として、あと1人は土佐清水の聖五郎貞幸として育てられ、成長したそうです。その当時、徳川は豊臣の復興を恐れ豊臣残党狩りを徹底して行い、土佐清水へ逃れた聖五郎貞幸も、その憂き目に遭ったようです。聖五郎は、現在の津野町を北上し、小日浦の谷奥へと逃れ、滝のそばの断崖絶壁の中ほどにある岩屋に身を忍び暮らすようになったと言い伝えられています。当時の村人は聖五郎の境涯に心を打たれ、みんなで聖様をお守りしようと誓い合ったそうです。以来、道なきところの岩盤に縄をかけ、はしごをつくるなどして、人目につかないように気を配りながらも、聖五郎と村人は互いに苦境に耐え、往来していたということです。

しかし、あるとき大きな台風か何かが起こったのでしょう。そこで岩壁までの道が断たれ、村人は何日も岩屋まで行き着くことができず、やっと駆けつけたときには聖五郎貞幸は既に亡くなっていたという話です。村人は彼の死を悼み、岩屋の跡を丁寧に祭り、その後、徳川時代26

4年の間、密かに祭り続けたという伝承が残っています。このことははっきりとした文献で残っているわけではないので、史実がどうかということは別として、昔から村人の伝承により、村の氏神とともに祭り、守られてきたものだとして捉えるべきであろうかと思います。

小日浦集落出身の方の話では、以前、集落の上のほうの土地から墓石が落ちてきたことがあり、調べたところ「安永」の文字が見られたそうです。恐らくは江戸以前の墓ではないかと推測されるとのことでした。また、昔は5、6戸程度の集落ではなかったかと思われるが、それから分家を繰り返し36戸ほどの集落となり、自分が子どもの頃は200人ぐらいの人口であったという話です。また、明治12年には聖神社の改築がされ、昭和の終わり頃も修復するなどして守ってきたということです。2004年からは、彼が中心となり、溪谷を挟んだ対岸から社殿を眺められる別コースの参道約800メートルの整理を始め、足場の悪いところにはくさりやはしごも設置したといっています。その後、だんだんと全国テレビや雑誌に秘境の神社などと紹介され、10年ほど前からは観光客が訪れるようになりましたが、80代となった彼は5年ほど前から維持管理ができにくくなったという話です。

町は、将来的には危険箇所が増え、観光客が安全に参拝できなくなるとの認識であり、これまでに神社の登り口近くに管理トイレを設置し、町と町の観光協会はホームページで聖神社を町のスポットとして紹介をしています。小日浦集落出身の彼は、今までは仲間もいて、道造りのための資材運びや修復も行ってきた。現在、聖神社については問い合わせもあり、見たいという人もいるので、資材確保などもできるかぎりしたいと思うが、高齢となり思うに任せない。一緒になって仕事をしてくれる人を必要としており、町の知恵もお借りしたいと思っていると語ってくれました。今まで命がけで参道などの整備をし、修復をしてきた小日浦集落出身の有志の人たちがずっと残してきた聖神社をどういうふう

に保護していくのか、町内での前向きな議論が進んでいないということは寂しいというように新聞には掲載されておりました。

これまで守られてきた聖神社は、本町の文化財としても、観光資源としても実のあるものと考えます。小日浦集落の先人や集落出身の人たちが苦勞して守ってきた聖神社について、町はどのように考えておられるのでしょうか、御答弁をお願いします。

議 長（小 田 範 博 君）田中企画課長。

企画課長（田中 靖也 君）上岡議員に御答弁いたします。聖神社本体や聖神社に行くまでの参道の整備については、地元の方が管理をしてきたことは重々承知しております。ですが、議員も御存じだとは思いますが、神社については、政教分離のため町は関与できません。また、神社に行くまでの参道については私有地であり、町が支援することは難しいことを御理解ください。以上でございます。（何事か言う声あり）

補足で、町としましては、聖神社に行くまでの看板の設置や、上岡議員もおっしゃっていたように、聖神社へ登るために仮設のトイレを設置しています。以上でございます。

議長（小 田 範 博 君）上岡議員。

- 2 番（上岡 千世子 君）ただいまのお話では、聖神社の参道の整備とかいうのは、町としては政教分離の考えからできないというようなお答えであったと思いますけれども、ほかの地域などでは政教分離とか、そういうことは言わないで、ちゃんと町として、あるいは県として、あるいは国として守ってく、そういうこともされている自治体もあるんです。私が思うには、せっかくふるさと納税というようなこともされておりますので、それが町へ返ってくるような形での補助といいますか、それなんかも考えていただきたいと思うのですけれども、そうやって言われましたらとても残念ですが、何とか町のほうにお知恵をお借りしたいというようなことを、今まで修復してきた方もそう申されておりますし、何とかお知恵をお借りしたり、それから人材の確保などにも力を貸していただきたいということですが、それも無理でしょうか。いかがでしょう。

議長（小 田 範 博 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）上岡議員に御答弁申し上げます。神社本体、神社仏閣について、直接行政がお金を出すということは全国的に見てもないと思います。今、企画課長が申し上げましたのは、それとは離れた部分について、そこを支援していくということでありますので、ちょっと分けて考えていただけますか。お願いいたします。まだ引き続き質問あると思いますので、また担当課長から答弁をさせますのでよろしくお願いします。

議長（小 田 範 博 君）上岡議員。

- 2 番（上岡 千世子 君）それでは、ただいま町長の答弁にありましたけれども、それとは別の形での支援といいますか、そういうことについてのお伺いも一緒に考えたいのですが、予算については町としては支援がしにくいと。なぜか、今まで、先ほども言いましたように神社仏閣については自治体が予算的なことにはなかなかできないということですが、2つ目の質問に行きたいと思います。

観光の産業の一つとして、土佐の投入堂とも呼ばれる聖神社を守っていくため、人材や資源の確保、町としての知恵を出すなど、これからの維持管理のシステム化を図っていくことが大事であると考えますが、いかがでしょう。

議長（小田 範博 君）田中企画課長。

企画課長（田中 靖也 君）上岡議員に御答弁いたします。聖神社を守ることにについては、今まで神社を維持する保存会、溪谷などの道を維持する保存会がありました。それをこの6月から一本化して、小日浦聖友会という保存会が設立されました。会員は主に地元出身者で、現段階でも20人程度の方が入会しています。この小日浦聖友会が活動するための資金として、クラウドファンディングで寄附を募るよう準備をしています。

先日、小日浦聖友会の代表、町と観光協会の職員も一緒に説明を聞き、これからどのように進めていくか検討し始めたところでございます。以上でございます。

議長（小田 範博 君）上岡議員。

2 番（上岡 千世子 君）維持管理をする保存の会というのはできているということを聞いて、とてもうれしく思っております。小日浦聖友会ですか、地元出身者が力を合わせて守っていくと。それで、財源みたいな形のはクラウドファンディングでできるようにして、これから守っていこうというような形になっているということも聞いて、これからのことも今から検討していくという前向きな姿勢であるということが少し分かりました。

それでは、続いて3つ目の質問にいきたいと思います。鳥取県の三徳山三佛寺みとくさんさんぶつじという投入堂があります。そこも断崖絶壁に建つお寺であり、秘境として維持管理をしているため、誰でもが行けるようにはなっていません。景観が損なわれないように管理されています。本町もそのような配慮を念頭に置いて守るようにしたらいかがでしょうか。

議長（小田 範博 君）田中企画課長。

企画課長（田中 靖也 君）上岡議員に御答弁いたします。議員も御存じだと思いますが、三徳山三佛寺投入堂は国宝に指定されています。その国宝である投入堂の参拝道を修復するために、三徳山三佛寺の職員は、これもクラウドファンディングを募って寄附を集めています。先ほども言いましたが、まずは小日浦聖友会がクラウドファンディングで寄附を募っていただき、町としましては、その成果を見守りたいと考えております。以上でございます。

議長（小田 範博 君）上岡議員。

2 番（上岡 千世子 君）小日浦聖友会ですか、その方たちがクラウドファンディングで寄附を募るように出るというのを2番目の質問のときにいただ

きましたが、やはり景観を損ねないように維持管理をするにも、やはり予算は必要であるということは考えられます。そこで、それも寄附を募ってもらって、その成果によってということですが、お金のことはもう出せれないというのは仕方がないと思うのですが、やはり町としての支援、どうやったらこれがうまくいくかということについて考えていただきたいと思います。それで、まずそのことはうまくいくように協力もお願いしたい。そうじゃなかったら、ただ聞くだけで、小日浦集落の人だけでということはかなり難しいんじゃないか~~な~~というようにも考えますので、やはりそのところは町としての知恵を出して、こうやったらうまくいくんじゃないか、こういうやり方もあるまというようなお知恵をぜひ貸していただきたいと思います。

4番目の質問にいきたいと思います。聖神社から1キロメートルぐらい行くと、ハナモモを植えている公園があります。大タヲ山の展望台からは須崎の海が眺められます。また、その頂上から周辺の尾を下っていったところに美しい溪谷があります。さらに先へ行くと、たくさんの風力発電が見えます。この一連の景観を観光コースとして見てもらうことにも意義があると思いますが、どのように考えていただけますでしょうか。

議長（小田 範博 君）田中企画課長。

企画課長（田中 靖也 君）上岡議員に御答弁いたします。大タヲ山の展望台の周辺の道については、以前は地域おこし協力隊や建設課の作業班が整備の支援をしてきました。また、仮設トイレについても、町のほうで設置の協力をさせていただきました。しかし、国土調査が終了した現在、用地問題があり、町が支援することが難しいことになっていますことを御理解いただきたいと思います。以上でございます。

議長（小田 範博 君）上岡議員。

2 番（上岡 千世子 君）国土調査の関係で、その意向調査でなかなか難しいと、その周辺の土地の問題になると思いますけれども、それが難しいということですが、この豊かな観光資源を何とかして越知の観光の一つのコース、あるいは観光資源を1つつくることによって、なかなかお金も要ることですが、それから後のことを考えた場合、町がどんなふうになっていくかということを考えた場合、先ほども農業関係、林業関係もありましたけれども、いずれもなかなか難しい。そんな中で観光産業も衰退ということになると、町はどんなにしたらいいのか、とても寂しい限りですので、何とかして、やっぱりこういうふうな観光資源を守っていくことは大事であろうかと思いますが、もう一度お答えを

お願いします。

議長（小田 範 博 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）上岡議員に御答弁いたします。大タヲ山へ行くまでの道は、あそこは町道でございまして、先ほど話に出ております、あそこ
の道を何とか車で安全に行けるようにというようなことがございまして、これまで町のほうでも大タヲ山へ行く道の整備をした経過がございます。
それから、先ほど言いました展望台でも、イベントも同時に開催していただき、多くの方に来ていただいております。

そういった経過もございますので、今後につきましては、企画課長も答弁しましたように、これまでと同様に一生懸命大切に守っていこうと
いう方たちに寄り添いながら、町としてもできることをやっていくということでございますので、そのことは十分御理解いただきたいと思いますと思いま
す。よろしくお願いします。

議長（小 田 範 博 君）上岡議員。

2 番（上岡 千世子 君）ただいま町長から答弁をいただきましたが、今まで大タヲ山は道の整備を町道だったので、ずっとイベントとかをしたり、い
ろいろ協力もしてきたと。これからも、その協力は惜しまないということです。何とか集落の方、あるいは守っていこうという聖友会の方
の力になって、そういう観光資源を守っていただきたいと思います。ありがとうございました。

次は、2つ目の質問に入りたいと思います。次は教育問題です。参考資料は2025年5月号「議会と自治体」、「激増する不登校」しんぶ
ん赤旗日曜版より抜粋という2つのものを参考に質問の形といたしました。2024年度、不登校もいじめも激増していました。文部科学省の
発表では、不登校児童生徒の数は2020年度には19万6千人で、その後の21年、22年、23年の3年間でかなりの数の15万人ですか、
それぐらいが増えていると。すごい数になっています。この不登校激増の要因について、専らコロナ禍の影響だとしていますが、この分
析が不登校激増の要因になっているとは言えないと神戸大学名誉教授は言っております。なぜかと言えば、最近の30年間、不登校が増える傾
向は一貫しています。コロナ禍での対応が不登校の傾向を一層激化させたと見ることも言っています。コロナ禍の中で、公立学校は
密を避けるために子どもたちを分けて登校させる対応をしたとき、20人以下の少人数学級が実現し、子どもと先生との対話がスムーズにいき、
静かで落ち着いた学習環境の中で授業を体験できたために、不登校だった子どもが学校に通い続けたという事例もあり、テレビなどでも報道さ
れて評価をされておりました。しかし、こうした肯定的な体験が、その後の対策や教育政策の見直しに生かされたという報告は聞いていません。

一方で、コロナ禍においても文部科学省はプログラミング教育の導入とタブレットの配布、そして英語教育開始学年を早めるなど、多忙な教員がさらに多忙になるような改革をしてきました。そこから多くの教員が混乱し、心身を病んだり、退職していったり、教職を志望する学生が減少していったりしております。

次に、全国一斉学力テストの影響が考えられます。それまで抽出型だった全国の学力・学習状況調査が2013年度、安倍政権から全国小・中学校一斉の児童・生徒全員対象に変わりました。この全国学力調査も学校教育を変える、競争激化の原因の一つになっています。学力テストが実施されるのは小学6年生と中学3年生ですが、同じ試験を受けるためにはみんなが同じカリキュラムで、同じペースで、同じように勉強しなければ機会不平等になるため、全ての学年の授業が、全国一斉テストに合わせて標準化されたことが報告されています。授業内容を子どもたちの性格や発達を踏まえて工夫しながら組み立てることができれば、子どもたちは、勉強はしんどいけれども、分かることがあるからおもしろいという体験ができます。しかし、今では教師にとって当然であった授業方法や板書の仕方の工夫などは、指示された標準化との関係から困難になっていると言われます。分かっているかどうか、それよりも、平等な試験をする前提として条件を同一化することが求められています。そんな中、なぜこんなことをやらんといかんのか、勉強って何のためにするのとつぶやく子が出てくるようになるほど授業も変化してきているとの報告がありました。

ここに小・中学生の不登校の割合を示したグラフがあります。これで、1991年から2023年度まで、全部の年度を書いているわけではありませんが、これが新聞に載っておりましたので、このグラフでもっとはっきり分かるのではないかと思ってこれを使用することにしました。1991年には0.47%の不登校率であったのが、2023年には3.72%になっています。2012年に第2次安倍政権のときから2020年まで、その間にどんどんと不登校率が上がってきております。

これはちょっと新聞に載っていたことですが、共産党はこのほど、不登校についての初めての提言を発表したとのことが新聞の赤旗日曜版に報道されておりました。これは6月8日の分です。提言は、子どもや保護者、教員から聞き取りまとめたもので、2つの改革の柱を明示していました。1つは行きしぶりや不登校で悩んでいる親への温かい支援策です。もう1つは、子どもが通いたくなるような学校にしていこうことです。私は学校のことを主に質問をしているので、そのことについてお話をします。

不登校は、学校での競争と管理をエスカレートさせたことから急増しています。提言は緊急の改革として、忙し過ぎる学校を生み出した学習指導要領を見直し、2、全国学力テストを注視する。3、子どもを押さえつける過度な管理を止める。4、教員の多忙化解消と自由の保障を提案をしました。そうすると、不登校親の会の世話人の話が載っておりました。提言は、不登校を学習支援という狭い問題ではなく命の問題として捉え、休息や自由な遊びが奪われているということを指摘しています。今の学校は上意下達で、先生が葛藤することすら許されなくなっています。先生が苦しんでいる学校は子どもも苦しい。そこを変えない限り不登校は増えていく一方になるのではないのでしょうかといったのが載せられておりました。

そこで、過度に競争的な教育は、どのように子どもと教師の心をむしばんでいくかについて、考えるべき事例があります。それは、全国学力テストでいつも1位か2位を取っていた福井県での出来事です。2017年3月に中2の男子が自殺したという事件が起こりました。こういうことは越知町では起こっていないので関係がないと思われるかも知りません。でも、学校教育というものは文部科学省がおって、全国の自治体に全部下ろされてくるわけですから、これが全然関係ないということはないと思って、私は質問の中に入れました。先生から激しく叱責されたということもあり、県議会が動きました。事件を調査し、意見書をまとめ、県教育委員会に送りました。これを受けて、文科省からは再発防止に向けた取り組みを求める通知が出されるなど、全国的にも重く受け止められました。提言として、その意見書の中に、学力を求めるあまりの業務多忙、もしくは教育目的を取り違えることにより、教員が子どもたちに適切に対応するゆとりを失う状態にあったのではないかと懸念するものであるというふうに意見書には書かれてありました。

不登校やいじめが全国的に増加をしています。2024年度は最多であったと報じられていました。ほとんど35万人近くに上るとも言われています。その要因は社会的なものだけではなく、教育の在り方にも問題があると思いますが、いかがでしょうか。

議長（小田 範 博 君） 織田教育長。

教育長（織 田 誠 君） ちょっと小休願います。

議長（小田 範 博 君） 小休します。

休 憩 午後 2時39分

再 開 午後 2時39分

議 長（小 田 範 博 君）再開します。織田教育長。

教育長（織 田 誠 君）上岡議員にお答え申し上げます。教育の在り方という大きい国のことから、共産党さんがいろいろ考えている主張をお聞かせいただきましたけれども、当町は日本の自治体でございます。当然、国及び県の方向性を参酌し、現行の関係法令や学習指導要領等に沿って学校教育、社会教育等において、学校現場や教育委員会の事務局、その他もろもろの関係機関も含め、越知の教育の振興のためにできることを精いっぱい頑張ってきております。議員との、そういったところの考え方の相違があるということは私も承知はしております。これまで上岡議員からのたくさんの質問に対しても、私としては丁寧に答弁をしてきたというふうに思っておりますし、そしてその都度、一定御理解をいただいていると思っております。私は越知町の教育長ですので、私の立場で、国や県の教育の在り方について答弁は差し控えさせていただきます。

そこで、現状、当町の小学校、中学校の不登校に関してですが、不登校は欠席日数の合計が30日以上の方、そして不登校傾向にある子どもについては、現状、中学生だけであります。小学生には今現在いません。その要因は、発達段階など、本人の特性によるものが多く、生徒一人一人に違いがあります。中学校は教職員がその要因をしっかり把握して、校内支援会で改善策や対応策を検討して、福祉、家庭と連携して対応しております。結果、不登校及び不登校傾向の生徒において改善に向かうことができております。ちなみに、昨年の12月議会で聞かれた不登校の数、中学校9人と答弁しておりますが、現状は不登校が5人で、不登校傾向は2人でございます。そのときの小学生が2人でしたが、現在はいません。というようなことで、学校も一人一人の要因をしっかり把握して、それぞれ保護者含め福祉、それから学校のスクールカウンセラー、ソーシャルスクールワーカー、そうした専門の方の意見を聞きながら、少しでも社会になじめるような方向で取り組んでおります。以上でございます。（「教育長、ソーシャルスクールワーカーじゃなくスクールソーシャルワーカー」の声あり）ごめんなさい、訂正します。ソーシャルスクールワーカーと答弁しましたが、スクールソーシャルワーカーのことでございます。以上です。

議 長（小 田 範 博 君）上岡議員。

2 番（上岡 千世子 君）今の回答で、当町の不登校の傾向の者は、前は9人だったけれども、今現状では5人ぐらいの人がいて、2人は不登校傾向で

ある。小学校は、今、2人ということになっておるということでしたね。（「小学生はゼロです」の声あり）ゼロですか。（「小学生は今ゼロです」の声あり）ゼロですか。分かりました、すみません。小学生はゼロということで、中学生は2名減っているわけですね。

越知の学校は、私も直接校長先生にお聞きしましたが、すごく校長先生自体、すごく一生懸命やられているということで、私も納得はしております。でも、文部科学省というところは1つですし、自治体は全部あるんですけども、それが全部波及してくるのでね。それで、学校の先生たちも少なくなるととても困っているということもあり、不登校はこれからも増え続ける可能性もあるかも分からない。そういうところでの質問だったわけですので、どうぞこれから先も心を砕いて、子どもたちのため、先生方のために頑張っていただきたいということで、1番目の質問を終わりたいと思います。

次、2つ目の質問です。小・中学校におけるタブレットでの学習が始まってから5年になります。今後、この前の3月議会のときでしたか、電子教科書が入るというようなこともお聞きしましたが、その電子教科書が入る前に、タブレットでの学習についての検証が必要だと思います。例えば企業なんかでも、何か一つやるとしてやったら、あとその検証を基に次のステップへ行くということはあるので、学校もやっぱりそういうステップを踏んでいただきたいと思いますという質問です。タブレットで、こういうふうないいところもある、そしてタブレットでの学習で、ここはちょっとどうかというところもある。そういうところの検証をしていただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（小田 範博 君）大原教育次長。

教育次長（大原 範朗 君）上岡議員に御答弁申し上げます。タブレット学習の検証ですが、小学6年生と中学3年生を対象に行っている全国学力・学習状況調査で行っています。令和6年度の全国学力・学習状況調査では、学校の授業時間以外に普段1日当たりどれくらいの時間、パソコン、タブレットなどのICT機器を勉強のために使っていますか、や、小学校は5年生まで、中学校は1、2年生のときの学習の中でパソコン、タブレットなどのICT機器を活用することについて、次のことはあなたにどれくらい当てはまりますかで、（1）自分のペースで理解しながら学習を進めることができるなど、ICT機器の活用に関する質問が9項目あります。調査項目9項目のうち、使用時間などではなく児童・生徒が感じたことの質問の回答結果集計では、自分のペースで理解しながら学習を進めることができるについては、小学校は、とてもそう思う27.3%、そう思う45.5%と、72.8%の児童が肯定的な回答です。中学校は、とてもそう思う33.3%、そう思う50.0%と、83.3%の生徒が肯定的な回答です。また、楽しみながら学習を進めることができるについては、小学校は、とてもそう思う18.2%、そう思う

54.5%と、72.7%の児童が肯定的な回答です。中学校は、とてもそう思う22.2%、そう思う66.7%と、88.9%の生徒が肯定的な回答です。そのほかの調査項目でも、小学校、中学校ともに少なくとも70%以上で、ほとんどの調査項目で80%以上が肯定的な回答です。今年度についても、調査結果はまだ出ていませんが、13項目の質問があり、ICTに関する検証は、この全国学力・学習状況調査で毎年行っております。以上です。

議長（小田 範 博 君）上岡議員。

2 番（上岡 千世子 君）文科省のやり方で、そういうふうに行っていることは分かります。でも、越知町の学校としてこういうところ、これはこうだ、ああだということを、二重になるからとも感じるんですけども、やっぱり自治体の町の小学生、中学生が考える、そして教員が考えるなどを基にした検証についてはいかがなんでしょうか。

議長（小田 範 博 君）織田教育長。

教育長（織 田 誠 君）上岡議員にお答えします。上岡議員、今の子どもたちの将来を想像してみてください。これから先の時代を今の小学生、中学生は、20年後、30年後、社会人として生きていくようになります。そこで活躍してもらようになります。そこでタブレットとかICT機器、これからもっとますますいろんなものが入ってきます。そこに対して、それが当然理解できる、使えるということは、道具としてこれから必ず大事になるところです。もっと諸外国の、外国人の方たちともいろんなことでグローバルに、いろんなビジネスのところとか、いろんなところで、そういったところと一緒にやっていくような時代がもうすぐ目の前に来ております。そうした世の中をこれから先、越知の子どもたちも生きていくためには、こういう道具として使える、これが一体どういう効果があって、どういうときに使うのかということは、今、体験している最中です。

学校現場におきましても、一律に、さあ、今からみんな、これでこれをしまししょうとか、これをこんなにしまししょうとかというようなところは、最初の頃は、導入のときにはそういう時期もありましたが、だんだんと、学年とかによって、もう個人が自分の判断で、自分が何がいいのかを判断して使えるようにしています。当然ノートと紙を使って、ノートや鉛筆、そういったことのアナログ的なことで、自分がそこでいろんなことが学べると考える子どもさんたちはそれを選ぶし、こういうデジタル、ICT、そういったものの効率的でこっちがいいということはそ

れでやりますし、そこはこれから先、個人個人の本人が判断して、選択していく時代になってきます。昔みたいに、さあ、今からこれをしましょうというような、そういった一斉的なところはどんどんこれからはなくなっていきます。当然そういった授業内容の中で定着をさせないかんときもありますので、そこはバランスよくやっていかないけませんし、独自の調査とおっしゃいますけれども、それをそうしたらやること自体で、当然教員の負担も増える可能性もありますし、一体、うちぐらいの規模の独自の調査をして、その結果があつて、うちの子だけ、そうしたらそれをやめますとか、これをこれぐらいしかしませんがというようなことにはなりませんし、それが将来その子たちにとってどう利益になるのか、不利益になるのか、そこは分かりませんし、現行、これから先の世の中を考えたときには、やっぱりこういうものが必要で、こういうもののよさ、それからリスク、そういったところをしっかりと踏まえて使いこなせるような社会人になってもらわないけません。そのために、今こういうものが入ってきて、それは体験として使っていて、それで効果があるときもあるし、それはリスクがあるときもあります。その辺は御理解いただいて、うち独自で調査をしてというところに関しては、私は考えておりません。以上でございます。

議長（小田範博君）上岡議員。

- 2 番（上岡千世子君）私はタブレットを別に敵視しているわけでも、どうでもないんです。タブレットのことについては、予算も前から言ってきていますし、そして今度入る授業用の教科書の児童教科書ですか、それもいいところはいいところとして私は認めて言ってきたつもりです。だから、これがいかんとか、これがええとかいうことではなくて、ええところはええとして残して、いけないところは、ここはこういうふうにしたらええというところの検証をお願いしているわけですから、今、教育長が言われたように、それは紙を使う子は紙を使うたらええ、そしてタブレットを使う子はタブレットを使うたらええと言いますけれども、タブレットが全体的に入って、教科書も全体的に入って、ほな、紙を使う子は紙を開いてやれますか、授業の中で。ばらばらになるんじゃないですか。そこら辺のことはどういうふうに考えていますか、小学校の1年生から。

議長（小田範博君）織田教育長。

教育長（織田誠君）上岡議員にお答えします。小学校1年生からとおっしゃいましたが、当然小学校1年生から、そういったことをいきなり求めるものではございません。そこは段階を踏んで、成長過程に合わせてやっていきます。小・中学校の授業も見学されて、それは御存じのことと思います。それを成長とともに段階を踏みながら、その授業を、いろんな教科、いろんな単元の中で、ここは自分はこれがいいと思うところ、そ

こは自分で判断できるようになってほしいですし、それがすぐできないお子さんたちも当然います。そこには友達同士であったり、教員であったりとか、いろんなことのそこはアドバイス、サポートしながら進めていくわけです。

極端な話、何でもかんでも一律的な話ではないですので、それは成長過程に合わせたりとか、それぞれの状況、個人の状況を見ながら、そこは支援が必要なところとか、この子は先にどんどん行ける子であれば、その子も先生のようにとかいうようなところも踏まえて、そこはバランスよくやっていかないかと思っていますし、教育現場もそこは理解して頑張っていますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（小 田 範 博 君）上岡議員。

2 番（上岡 千世子 君）ただいまの答弁で、段階を追って、その子に応じたことができるのであれば、それはそれでよしということになるかと思いますが、どんどんこういうふうに進達していったら、今度A I なんかも入ってくるということになれば、教員の仕事というのはだんだんあるべき教員の仕事は少なくなって、教員はあまり要らなくなるのではないかなということも考えてしまいます。そんなことを考えてもいけませんので、今度3番へいかせていただきます。

3つ目の本町では、教員の多忙化を解消するため多くの支援員を入れ、学習環境の改善に力を入れております。教員にアンケートを取るなどして、多忙化が解消に向かっているかを調べてはいかがでしょうか。

議長（小 田 範 博 君）織田教育長。

教育長（織 田 誠 君）上岡議員にお答えします。当町では、支援員は学習支援員や特別教育支援員、そういった方々を含めて小・中併せて22名配置しております。そこで、教員業務支援員というものを小・中学校各1名配置しており、その事業の一環として、教員の働き方改革に関するアンケートというものを6月と10月の年2回実施しております。その設問の中で、子どもに向き合う時間が増えたと感じた割合ということで、小学校は6月のアンケートでは78.5%、10月では85.7%、中学校は6月で80.9%、10月で91.0%、多忙感の軽減になった割合、小学校が6月に100%、10月も100%です。中学校、6月100%、10月100%であります。このように、教員業務支援員の配置より、教職員の多忙化の解消にはつながっているということが見えてきます。このアンケートのほかに、ストレスチェックを年1回、教職員

にも実施しております。それから、毎年私が最低年１回は教職員全員と、子どもたちのことや業務の状況、それから働き方、それから越知の教育等について個別に面談をしております。

そのようなことで、先ほど言いました支援員も含めて、今後も教職員が本来の業務に専念できる環境整備には努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（小 田 範 博 君）上岡議員、この質問で再質問ございますか、今の３番で。

２ 番（上岡 千世子 君）ありません。

議長（小 田 範 博 君）そうしたら、一般質問の途中でございますが、これより３時１０分まで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。３時１０分まで休憩といたします。

休 憩 午後 ３時００分

再 開 午後 ３時１０分

議長（小 田 範 博 君）再開します。上岡議員。

２ 番（上岡 千世子 君）３つ目の質問です。佐川高校の存続。近年、入学者の定員割れが続く佐川高校を魅力のある高校にして存続させるために、自分たちは何ができるかということで、日高村、佐川町、越知町、仁淀川町の有志が議員連盟をつくり、現在１３人で活動しています。去年は佐川高校の先生や地域マネジメント部の生徒とワークショップ形式で、佐川高校が取り組んでいる活動の様子やその魅力について話し合いを持ちました。その後、県の高校再編計画の内容を確認したり、町村議会で執行部の考えを聞くなどをしてきました。県の話では、とにかく地域や自治体のやる気が鍵となるとの言葉は印象的でした。

そうした中、私たちの活動の一環として、いち早く魅力化に取り組み、実績を上げている嶺北高校と、その地域がどのように成果を上げるようになったのかを学ぶために、５月１４日、れいほく教育魅力化・交流支援センターに行き、視察研修をしてきました。嶺北といえども、地域性や条件が違っていることもあり、なかなか幾つもの町村が一つになって推進していくことは困難だったようです。最後は本山町と土佐町とが

一つとなり、中高連携型教育プランとしての立ち上げをしたという話でした。

視察研修での内容として、嶺北高校の魅力化について幾つかありますので紹介をします。その1は英語圏語学研修です。令和5年にはフィリピン・セブ島、カナダ、シンガポールなどに短期語学研修として7名行ったということで、嶺北高校では多くの生徒が挑戦しているそうです。高校生には、土佐町と本山町から海外留学制度の助成金が出ているそうです。

その2は、多様な学びを支援する仕組みです。その中には実践キャリアコース、農業系・商業系。このコースは、地域農家に出向き、さまざまな体験を通して学習します。また、商業系とコラボして、地域の特産を生かした商品開発もしています。2つ目としては、進学キャリアコースで、理系と文系があります。令和6年度は10人から21人までのホームクラスをつくり、少人数での5人以下の選択授業なども行っているそうです。

その3は、課題を発見し解決力を育成する、それを教育活動の中核としているようです。それには総合的探究の時間を取り入れ、地域を学びのフィールドとして、生徒が他者と協同し、課題解決に取り組むことをしているようです。

その4は2つあります。その4は、地域からの充実した支援として、公営寮と公営塾があります。①は公営寮です。嶺北研修交流学舎というところで、ここは寮になっておりますが、そこへ私たちは研修に行ってきたのです。その寮では、寮生による自治を基本に30人くらいの地域外の生徒が生活をしています。それにハウスマスターがいて、暮らしをサポートしてくれています。②として公営塾、燈心嶺があります。全ての生徒は主体的に自己実現できる学習の場を基本とするということで、文系、理系の各教科担当とキャリア担当が常駐していて、受験対策から探究的な学びまで徹底的にサポートをし、一人の学びたいに応じてくれているということです。

そして、まだこれには載せていませんけれども、もう一つあります。それは嶺親の会というもので、主に地域外から来ている寮に生活している子どものサポートをしている地域の人の組織体です。その地域の人の組織で、そういうふうな地域外から来た人をサポートして、いろいろなイベントがあれば地域に呼んで、田舎に呼んで、一緒に活動したり、収穫したりする、そういうふうなサポートをしておるようです。以上、一つの例として、嶺北高校の魅力化についての報告をしました。

次に、県での高校再編計画の内容ですが、令和7年、8年、9年の3カ年で中山間地域の高校がどれだけの実績を上げているか、これは大き

な一つの目標になるということです。もう一つは入学生が、先ほどは20何名とか言っていました。だんだん入学生も少なくなっているの
で、そんなになっているかどうかはちょっと分かりませんが、この当時は入学生が41名いるということが目標としてあるという話でし
た。この高校の実績と人数という、この2つを突破しなければ、佐川高校の存続は困難だということになります。

そこで、当面の課題として、生徒に選んでもらう高校にするためには、いかにして佐川高校の魅力化を図っていくかということと、自治体の
やる気が決め手になるのではないかと思います。佐川高校はこのままいけば、須崎市や土佐市の高校との統合も考えられる可能性もあるという
ことを聞きました。佐川高校がほかの市の高校と合併・統合して閉校になると、越知町を含め仁淀川町や佐川町などもさらに衰退していくので
はないか、そういうことが考えられると思います。佐川高校の魅力化に向けて、日高村、佐川町、越知町、仁淀川町の自治体が協力して、本気
の取り組みが必要になると思いますが、本町はどのように考えるのでしょうか。

議 長（小 田 範 博 君） 織田教育長。

教育長（織 田 誠 君） 上岡議員にお答えします。佐川高校の存続、魅力化につきましては、令和6年9月議会の武智議員からの一般質問において、町
長から、佐川高校は、拠点校としてこの高北エリアになくってはならないと考えております。佐川高校ならではの特色を出して、生徒に選ばれる
高校になることが非常に大切だと思っております。日高村、佐川町、越知町、仁淀川町、それぞれの町村長、同じ思いを持っておりまして、一
町村でというよりも、エリアでしっかりと対応していくことが大事であると共有していると答弁しております。現在でもその考えに変更はあり
ません。また、同様の答弁を令和6年6月、そして12月、令和7年3月の小田壮一議員からの一般質問において、町長や私が行っております。

現状、地域コンソーシアム会議は立ち上がっておりません。立ち上げ準備会において協議が進んでおりますし、嶺北高校の例なんかも話が出
ております。この地域コンソーシアム会議は、生徒数確保の努力目標の実現に向けた取り組みの方向性を決定する場、ワーキンググループで決
定された詳細について検証する場とあります。構成メンバーは市町村長、教育長、地域の方、高等学校長の予定であります。佐川高校の経営の
責任者は学校長であり、予算や人事などの経営に係る権限は設置者であります高知県教育委員会であります。第一の当事者である佐川高校にと
って何が課題で、生徒、保護者、教職員の皆さんは何を願い、これからの皆さんにとって何が魅力となるのか、また設置者である県教育委員会
は、県立高校の振興のために何をしようとしているか、町や地域に何を求めているのかを明示していただいた上で、関係町村と連携してしっか
りと支援策を検討していきたいと考えております。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君）上岡議員。

- 2 番（上岡 千世子 君）ただいまの答弁で、佐川高校について何が課題で、何を願っているのか、何か魅力であるのか、こういうことが大きな柱になると思いますけれども、県のほうの指針というか、方針というか、それを待つみたいな感じに聞こえたんですけれども、それを待っていたら、もう時間があるんでしょうか。あと3年ぐらいで、何かどうこうとかいうようなことになると、それを待っていても、やっぱり自治体や地域の人は先に頑張らなければ、県のほうは、その実績を見てここは残す、ここは統合するとかいうことを考えるのでしょうか、それはどうなのかと思いますが、いかがですか。（「議長、小休をお願いします」の声あり）

議 長（小 田 範 博 君）小休します。

休 憩 午後 3時22分

再 開 午後 3時23分

議 長（小 田 範 博 君）再開します。織田教育長。

教育長（織 田 誠 君）上岡議員にお答えします。今すぐ、ここ1、2年で佐川高校がなくなるとか、どうこうとかというような計画では、まずございません。令和7年から10年までが県の計画の前期であります。その間で、今、生徒数の目標は41人というのは目標値です。最低限の数が20人です。その動向も見ながら、その間に魅力化について検討をしていくということです。なので、もう来年、再来年に結果が出てどうこうという話ではございません。

それと、待つのではなくという言い方ですけれども、地域の流域のそれぞれの思いを、正直いろんなことをそれぞれがめいめい、ちょっと言葉はあれですけれども、好き勝手に要望しても、それが全部できるとは限りませんので、最終的に、それは意見は出しますし、それについていろいろ検証はしていきますけれども、協議はしていきますけれども、最終決定するのは県の教育委員会、佐川高校でございますので、その辺は協議をしながら、地域にとって何が一番いいのか、子どもたちに選んでもらえる佐川高校がどんな高校であつたらということを、これから検

証というか、協議を進めていくようになると考えていますので、その辺は御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

議長（小田 範博 君）上岡議員。

- 2 番（上岡 千世子 君）私が聞いたところでは、聞いた時期では、7年、8年、9年という3カ年というふうに聞いたんですけれども、今、教育長がおっしゃるには10年間がということで、大分ずれがあるかなという思いなんですけれども。（「10年……」の声あり）10年間でなんですかね。（「小休で」の声あり）10年間ですか。（「小休願います」の声あり）

議長（小田 範博 君）小休します。

休憩 午後 3時27分

再開 午後 3時28分

議長（小田 範博 君）いいですか。再開します。上岡議員。

- 2 番（上岡 千世子 君）7、8、9と聞いていましたが、7、8、9、10ということになると、1年だけですので4年ということになります。そうすると、あまりじこじこいきよったら大変なことになるんじゃないかなということと思うんですけれども、それともう一つ、教育長が先ほど言いましたけれども、日高村と越知町と佐川町と、それから仁淀川町ですよね。それぞれの意見をそれぞれにばらばらに出すとかいうようなことではなくて、やはりそこはちゃんと考えて、それぞれの話し合いをきちんと持った上で、こういうふうに絞っていくんだとか、あるいは、佐川町が中心となってこういうふうにするんだと、高校も佐川町と一緒にやってこうやるんだということで、それを広げていって、それで意見はこういうふうな意見が出ているがどうかというように、もっと絞っていくことが、言ったら4カ町村の大事なところじゃないのかなというふうに考えるので、最初からばらばらな意見が出るようではいけないと思うんですけれども、そこら辺は……（「ちょっと小休してください」の声あり）

議長（小田 範博 君）小休します。

休 憩 午後 3時27分

再 開 午後 3時28分

議 長（小 田 範 博 君）再開します。上岡議員。

2 番（上岡 千世子 君）では、先ほどのばらばらに考えるということは違った意味ということだったので、分かりました。

でも、佐高と県教委がと言われましたけれども、もちろん県がそれは実権を握っているし、県がやる仕事ではあると思うのですけれども、県のほうからは地域、自治体、これがまず本気になって実績を上げていく、こういうふうに話を聞いたのですけれども、その件についてはいかがでしょうか。

議 長（小 田 範 博 君）織田教育長。

教育長（織 田 誠 君）上岡議員にお答えします。学校の、佐川高校の設置者は県教委です。そこで市町村は、それを要望とか支援はすることはできませんけれども、自治体がその運営、経営はできませんので、それは御理解ください。各これからコンソーシアム会議等を含めていろいろなところで意見があって、そういったところで調整はしていきますので、そこで、そうしたらどういうふうに県としてこれができる、できん、一体そこにお金をどれぐらいかかるのかというような話、そのところはこれから展開されていくと考えております。

最終的に、そうしたら、越知町、佐川町、仁淀川町、それから日高村が、佐川高校の経営は現状できる仕組みにはなっておりませんので、その辺の御理解はお願いをしたいと思います。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）繰り返しになりますけれども、地域コンソーシアム会議、これは教育長からも話がありましたが、構成メンバー、市町村長、教育長、地域の方、学校長が入る会議になります。そこで何を話し合うかということ、それぞれ地域としてできること、あるいは県教委としてどのようにするか、佐川高校の校長として今後どうしていくか、そういったことを出し合う場で、そこで協議をしていくわけですね。（「はい」の声あり）はい。それがこれから展開されて、後ほどあるかもしれませんけれども、準備会というものがまたあります。それから、担当課・者

の会議もあります。そういうのを全部きちんと聞いていただいた上で、端々を取らずにお願いをしたいと思います。

議長（小田 範 博 君）上岡議員。

- 2 番（上岡 千世子 君）4カ町村がまずそろうということと、校長、そして自治体の長、そういう人たちがそろって、あと県のほうも一緒になってという話ですけれども、そう聞けば、そういうふうな形なのかということは納得はできません。できます、納得しています。それで、とにかく本気の取り組みをどこの自治体もしていただきたいものだと考えます。

それでは、2番目のほうの佐川高校の魅力化について、他町村との話し合いを何回ぐらいしたのでしょうか。先ほど言われるのに、話し合いをしているということですので、どれくらいの話し合いを持っているかお聞きしたいのですが。

議長（小田 範 博 君）大原教育次長。

教育次長（大原 範朗 君）上岡議員に御答弁申し上げます。現在、佐川高校コンソーシアム会議立ち上げ準備会を3回行っており、そこに越知町、佐川町、仁淀川町、日高村、日高村・佐川町学校組合の教育委員会や、4町村のまちづくり担当課職員が集まり、コンソーシアム会議で検討してもらった佐川高校の目指す学校像や育てたい生徒像など、魅力化についてのたたき台を作成している最中です。その中で、他町村といろいろな話し合いをしています。

町長や教育長が委員となるコンソーシアム会議については、現在、7月に第1回を開催する計画ですが、そこで本格的に他町村と話し合いをするようになります。ただ、正式に話し合う場はコンソーシアム会議になりますが、町長や教育長は他の首長、教育長とは度々会う機会があり、その中で佐川高校についての情報交換はしております。以上です。

議長（小田 範 博 君）上岡議員。

- 2 番（上岡 千世子 君）現在、コンソーシアム立ち上げ準備会を3回もしているということで、またその検討をしてもらうことについても、いろいろなたたき台を出していると。また7月には、第1回目の本当の意味での検討会というか、第1回の会を開くということになっているということで、それに期待をしているところです。

次の3つ目です。佐川高校の魅力化を図り存続をさせるために、佐川では、佐川の議員の中から特別委員会をつくるということをやっていくそうです。本町は担当をもう決めているのでしょうか。決めているのなら、どういうふうになっているか。また、今考え中とか検討中であるか

とも思いますが、どちらでしょうか。

議長（小田 範 博 君）大原教育次長。

教育次長（大原 範朗 君）上岡議員にお答えします。まず、佐川町の議会の特別委員会については、議会のことですので、私のほうでは特に御答弁するところはありませんので。

担当についてですが、佐川高校のコンソーシアム会議立ち上げ準備会に参加している教育担当の私と、まちづくり担当の企画課長が越知町の担当として決まっております。この2人は、コンソーシアム会議が始まって、コンソーシアム会議の中のワーキンググループのメンバーに入りますので、準備会が終わっても担当として今後も参加していきます。以上です。

議長（小田 範 博 君）上岡議員。

2 番（上岡 千世子 君）立ち上げ準備会ということで、まちづくりのほうと、それから次長さんというように、2人の方がもう担当になっていると、ワーキンググループのメンバーにも入っているというようなことで、少しずつ進んできているものと、本気で進めていってくれているものだと思っております。

それで、ぜひ10年までに、とにかく何とかして魅力化を図って、佐川高の存続につなげていきたいと。どうやったら生徒が選んでくれる学校になるかということが大事ですけれども、それを願うておるところですが、今の佐川高校で定時制というのがあるのは皆さん御存じだと思いますけれども、その定時制の生徒たちの中で、なかなか苦勞している人もおまして、定時制がなくなったらどうしようというようなことも何か問題になっているようです。定時制では、なかなか学校に適應できない子どもたち、生徒が、そこで勉強をいろんな人とすることによって、自分がどんどん適應できる、適應できなくなっていたものがそうじゃなくなっていくと、ちゃんと人間らしく成長していけるんだということが実感としてあるというようなことも聞いていますので、ぜひその定時制もある重要な佐川高校を皆さんと一緒につくっていきたいということをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。（拍手）

議長（小田 範 博 君）以上で、上岡千世子議員の一般質問を終わります。

続いて、1番、小田壮一議員の一般質問を許します。なお、本人から申し出のタブレットの使用を認めます。1番、小田壮一議員。

1 番（小 田 壮 一 君）ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、これから通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず、大きな1番目の観光資源の維持管理についての質問です。先ほど上岡議員が詳しく聖神社について一般質問をし、答弁も受けておりますけれども、私もこれは6年12月に一回明示しまして、今回が実はこの聖神社についての完結する質問なので、同じ答弁をいただくとはいえませんが、質問をさせていただきます。

聖溪谷と言われる急峻な山道を登っていくと、かつてここは小日浦集落の人たちが、和紙の原料であるミツマタを栽培していたとか、ワイヤーがあると、ここは神戸製鋼所がマンガンを採掘していて、そのときに使っていたワイヤーだと教えてくれたりします。このように、厳しい作業条件の中で、当時の人たちは聖神社が見える対岸絶壁の計画の美しさを眺めたことと想像できます。そのような先人たちが中心に、この景観を大事にして今に伝えてきてくれているのだというように思いがします。

そこで、（1）番の質問の内容です。聖神社は断崖絶壁の岩窟に建てられた建造物であり、地域の重要な文化財であり、人気の観光資源となっております。現在、聖溪谷一帯の歩道、景観などの維持管理をする保存団体が持続可能な形で活動をしておられます。本町としても支援する方法はあると思いますが、考えを聞かせてください。

議 長（小 田 範 博 君）田中企画課長。

企画課長（田中 靖也 君）小田壮一議員に御答弁いたします。内容は上岡議員とほぼ一緒になりますがお聞きください。

聖神社を守ることにについては、今まで神社を維持する保存会、溪谷などを維持する保存会がありました。それをこの6月から一本化して、小日浦聖友会という保存会が設立されました。会員は主に地元出身者で、現段階でも20人程度の方が入会しています。この小日浦聖友会が活動するための資金として、クラウドファンディングで寄附を募るよう準備をしています。先日、小日浦聖友会の代表、町と観光協会の職員も一緒に説明を聞き、どのように進めていくか検討し始めたところでございます。

町としましては、当面の間は小日浦聖友会がクラウドファンディングで寄附を募るために必要なページの作成やチラシの作成などの支援を行っていきたいと考えています。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君）小田議員。

1 番（小 田 壮 一 君）ありがとうございます。私も、例えば先ほど出た三佛寺とか、山形県にある立石寺、山寺ですね。そういった寺院を調べてみ

ると、やっぱり行政が関わるというのはなかなか難しいというのは分かりますし、先ほど言われたクラウドファンディングとか、そういったものを使いながら、保存団体が維持管理を進めていっているというのが分かりまして、本町もその辺のところで随分苦勞されながら、苦心して知恵を出してくれて、今回のサポートを進めていただけたということを答弁いただきましたので、これからもよろしくお願いしたいというように思います。

では、（２）の質問です。これは５年１２月定例会で大樽の滝についての質問に対し、國貞副町長から次のように補足答弁をしていただきました。この道が９年度に開通するというので、それに合わせて、先ほど指摘があったように周辺の環境整備も、最近あまり手が入っていないので、９年度の開通に合わせて大々的にＰＲができていくように、それまでの間に環境整備のほうも着実に進めていきたいと思うという内容でした。

その答弁に沿った形で、創生総合戦略に描いていただいているのではと思いますが、（２）の質問内容です。まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に、９年度開通に合わせて８年度、大樽の滝遊歩道及び周辺の整備をするとありますが、底が抜けている箇所がある橋の修繕など具体的な計画策定は進めておられますでしょうか。内容と進捗状況をお聞かせください。

議 長（小 田 範 博 君）田中企画課長。

企画課長（田中 靖也 君）小田壮一議員に御答弁いたします。９年度の大樽の滝の開通に合わせて令和８年度に橋梁点検と、その修繕設計を計画したいと考えております。その後、大樽線の工事完了のタイミングを図り、遊歩道の整備や、その周辺の整備、周辺の整備とは、滝つぼにたまっている木材の撤去とか、遊歩道にかかっている枝打ちなどを考えております。また、橋の修繕工事のタイミングを合わせて行いたいと考えております。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君）小田議員。

１ 番（小 田 壮 一 君）今の答弁によると、８年度に実施するのではなく、８年度に計画を考え予算計上して、９年度に大樽の滝の道路拡幅工事が完了する同時ぐらいに遊歩道とか橋の整備を済ませると、こういう理解でよろしいでしょうか。

議 長（小 田 範 博 君）田中企画課長。

企画課長（田中 靖也 君）小田壮一議員に御答弁いたします。そのタイミングで準備を進めております。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君）小田議員。

- 1 番（小 田 壮 一 君）今まで長いこと待っていますし、もうあと2年ぐらいですから、拡幅工事が終わると同時に遊歩道とかきれいに整備されて、橋もきれいに整備されて、住民とか地域内外からもそこに行けるように、オープンできるように進めていっていただきたいというように思います。

大樽の滝とか、そういう滝の好きな人がいて、つい最近なんだけれども、写真を見せてくれたから、あれ、下りてきたのと聞いたら、いや、行きましたよって。行けないでしょうと言ったら、いや、十分注意しながら下りて行ってくださいと、そこから先は行けませんけれどもと書いてあって、それをよく読んで下りていきましたと言って、写真を撮って帰ってきていたんです。やっぱり好きな人は本当に降りるんだなというのを感じました。ぜひよろしく願いいたします。

次に、大きな2番目のデジタル化についての質問です。私はデジタル田園都市国家構想の、田園都市国家構想はどんな意味があるのかと思っておりました。私は東急線の田園都市線だと思っていたんですけれども、これは調べますと、1970年代から1980年代にかけて、当時の大平正芳首相が東京への一極集中で地方の過疎化が進む深刻な問題を解決するために、都市と田園の調和を図ることを目的に提唱した政策だということです。現代では、一極集中に加えて少子化、高齢化、人口減少のさらなる深刻な問題に直面しております。岸田前首相は、同じ宏池会の大平元首相の理念を受け継ぎつつ、現代のデジタル技術を駆使して地域課題の解決を図ろうとデジタル田園都市国家構想を掲げ、現在の石破政権が引き続き推進をされています。

本町も、この構想に沿ってデジタル技術を使って住民の利便性を高め、業務の効率化を図っていることと思いますけれども、その進捗についてお聞きしたいと思います。

まず、（1）の質問です。私は一度、試しにコンビニの端末から住民票を取ったことがあります。これは便利と思いましたが、そのときに戸籍謄本は取れないことが分かり残念と思いました。質問の内容ですけれども、住民票、印鑑証明書、戸籍謄本のコンビニ交付のメリット及び6年度利用実績を聞かせてください。もし分かれば利用実績率、これも分かったら聞きたいと思ったんですけれども。

議 長（小 田 範 博 君）北川住民課長。

住民課長（北川 浩嗣 君）小田壮一議員に御答弁を申し上げます。御質問のコンビニ交付ですが、マイナンバーカードやスマートフォンの電子証明を利用して、コンビニ等に設置されている端末から住民票などを発行するサービスとなります。

コンビニ交付のメリットといたしましては、役場が閉庁している日時においても発行ができることが大きなメリットと言えます。原則として、毎日朝6時30分から夜11時まで発行ができます。これにより役場の閉庁日や夜間の発行も可能となります。そのほかには、全国5万店舗以上のコンビニで発行が可能ですので、役場においでいただかなくても、全国どこでも越知町の住民票が取得できることもメリットでございます。

次に、6年度の発行実績ですが、住民票が140件、印鑑証明が64件となっております。なお、先ほど議員もおっしゃられましたが、戸籍については越知町はコンビニ交付の対象外となっております。それと発行率でございますが、申し訳ございません、現在ちょっと把握はいたしておりません。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君）小田議員。

1 番（小 田 壮 一 君）実際は利用率がどれぐらいかというのは分かりませんが、確実に実績があるということです。これから多分増えていくだろうという気がいたします。

それでは、（2）の質問です。私は、過去に県外から本町に電話して戸籍謄本を取ったことがあります。そのときは、戸籍謄本の発行手数料の切手と、切手を貼った返信用封筒を入れて本町に送り、戸籍謄本を取り寄せました。それでも、県外から窓口に来なくて済むので大変助かりました。今はデジタル技術でどのように、さらに便利になっているかお聞きしたいと思います。

（2）の内容ですけれども、住民票と戸籍謄本の広域交付のメリット及び6年度実績について教えてください。

議 長（小 田 範 博 君）北川住民課長。

住民課長（北川 浩嗣 君）小田壮一議員に御答弁申し上げます。広域交付のメリットといたしましては、本籍地から離れて生活をされている方は、本籍地自治体まで出向くか、先ほど議員がおっしゃられましたように、郵送による交付申請が必要でございましたが、広域交付が可能となったことにより、お住まいや勤務先の最寄り自治体の窓口で交付を受けることができます。

6年度の実績ですが、戸籍の公用交付が51件、一般交付が130件で計181件、それと住民票も広域交付の対象となっておりますので、住民票の一般交付が6件でございます。以上でございます。（「一般交付と、何でした」の声あり）公用交付。公用交付が51件でございます。以上でございます。

議長（小田範博君）小田議員。

1番（小田壮一君）広域交付についても確実に実績があるということです。これからも増えることと思います。

それでは、次に（3）の質問です。かつて私は就職や転勤などで住民票を移すときには、まず、今まで住んでいたところの役所に行き、転出届を発行してもらい、引っ越しが終わってから新しく住むところの役所に出向き、転入手続をしており、面倒だといつも思っていました。これを十数回やった経験がございます。私が22年1月に本町に転入手続をするときは、転出届は埼玉のほうで家内に頼んで、翌日は本町に来てマイナカードを出すと、私の情報が届いておりまして、転入手続ができました。現在はどのように便利になっているか、お聞きしたいと思います。

質問内容ですけれども、マイナポータルで転出した人のメリットと6年度実績、それと、これは今年の5月26日、戸籍に氏名の振り仮名を記載する制度が始まりましたけれども、戸籍と氏名の振り仮名の届け出についてのメリット及び6年度実績について教えてください。

議長（小田範博君）北川住民課長。

住民課長（北川浩嗣君）小田議員に御答弁申し上げます。マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを通じてオンラインで転出手続が可能となっております。これにより、平日の開庁時間に窓口への来庁が困難な方や、既に転出先でお住まいの場合などは、転出元の市区町村窓口への来庁が不用となるのがメリットとして挙げられます。

6年度の実績といたしましては、越知町から他町村への転出手続が6件ございました。

次に、戸籍の振り仮名制度についてでございます。今まで氏名の読み方は公称、公に称されたものではございませんでしたが、開会初日に町長の行政報告にもありましてとおり、本年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の氏名に振り仮名が追加されることとなりました。これにより確認期間の後、令和8年5月以降、戸籍や住民票、マイナンバーカードに振り仮名が記載され、本人確認の資料として用いられるほか、難解な氏名も読み間違いを防ぐなどのメリットがございます。

実績としましては、まだ実際に登録をされておりませんので、実績としたものはございません。以上でございます。

議長（小田 範 博 君）小田議員。

- 1 番（小 田 壮 一 君）ありがとうございました。このデジタル技術を使ったシステムによって、住民の方の利便性の向上とか庁舎内の業務の効率化、さらには役場と住民の方との距離を縮めるために、これからもそういうシステムの構築を進めていっていただきたいというように思います。よろしくお願いします。

それでは、次に進めたいと思います。大きな3番目のよさこいチームについての質問です。日高村では、日高村が後援する「にんにん日高」というよさこいチームができ、今年のよさこい祭りに出場するとのことでございます。また仁淀川町には、仁淀川流域の活性化と林業のアピールを目的として、林業企業がつくったチームと、それと仁淀川町の歴史や文化をアピールしようと、仁淀川よさこい祭り実行委員会が母体となった2チームがあります。仁淀川流域に幾つかのよさこいチームができれば、交流が広がって出会いの機会が増え、流域の活性化につながっていくというように思います。

質問の内容ですけれども、本町にもよさこいチームをつくってほしいとの声がございます。よさこいは踊りを通じて多くの人と出会う機会にもなるし、参加することで自分自身の新たな一面を発見することができて自己成長にもつながり、また地域の活性化につながると考えます。本町もよさこいチームをつくることを検討してはどうかと思いますが、考えを聞かせてください。

議長（小 田 範 博 君）田中企画課長。

企画課長（田中 靖也 君）小田議員に御答弁いたします。結論から申しますと、よさこいチームを町としてつくることは検討していません。理由としましては、「めぐみ」というチームがあり、そのチームには町から毎年30人程度の方が参加をしてくれており、町としても後援をしており、練習会場の提供や、よこジローと一緒に参加しています。よさこいを踊りたい方がいれば、町が後援している「めぐみ」に参加していただき、新たな交流をする中で、自分の新たな一面を発見していただきたいと思います。以上でございます。

議長（小 田 範 博 君）小田議員、これは再質問ございますか、今の質問で。

- 1 番（小 田 壮 一 君）確認したいのがあります。

議 長（小 田 範 博 君）どうぞ。

- 1 番（小 田 壮 一 君）今言われた「めぐみ」を越知町が後援しているということは言って構わないわけですよね。だから、入りたいという人がいたら、本町が後援しているのは「めぐみ」ですということは言って、入ったらいかがということを勧めたりとかすることもできると、こういうことでいいですね。ありがとうございました。

議 長（小 田 範 博 君）答弁は必要ないですか。

- 1 番（小 田 壮 一 君）答弁は、うんと言ったから。

議 長（小 田 範 博 君）田中企画課長。

企画課長（田中 靖也 君）小田議員に御答弁いたします。町が後援している「めぐみ」という名前を出していただいて結構ですので、もし踊りたい方がおれば、それに参加していただくようによろしくお願いします。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君）お諮りいたします。一般質問の途中ではございますが、間もなく1時間を超えますので、これより4時15分まで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。4時15分まで休憩といたします。

休 憩 午後 4時06分

再 開 午後 4時15分

議 長（小 田 範 博 君）再開します。小田議員。

- 1 番（小 田 壮 一 君）それでは、大きな4番目の集落活動センターについての質問です。私は土曜日の朝、集落活動センターに行くのを楽しみにしております。早めに上がっていきまして、まず運動場でジョギングやダッシュ、鉄棒での懸垂やぶら下がりなどで、健康な体づくりに努めております。私にとってはありがたいフィットネスの場でございます。その後モーニングを食べながら、皆さんとにぎやかに会話をして情報交換しております。

一昨日の土曜日の朝行くと、運動場の南側で駐車場の工事中でした。前の大きな桜の木を何本が切られて、見晴らしがよくなり、しかも門柱

も取り除かれて、グラウンドへの車の出入りも容易になっておりました。また、校舎に入る階段も直されて、県内外から来られたお客さんに喜んでもらえるような集落活動センターになっているように感じました。

それと、袖野集落に下りていく、昔、我々のいる頃は旧学校の道でしたけれども、そこで草刈りをされている女性がいて、声かけすると、子ども家族が県外から戻ってきたときに、家でみんなで食事を楽しんだ後、集落活動センターに泊まれるのでありがたいと。今年のゴールデンウィークにも泊まったとのことでした。ただ、時期的に予約が難しいときもあるとも言われておりました。今、集落活動センターは活気があるなと感じます。

そんな中で、集落活動センターの正式な名称、これは知っている人が少ないように思います。そこで、（１）の質問内容ですが、旧横畠小学校にあるこの集落活動センターの正式な名称を教えてください。

議 長（小 田 範 博 君）田中企画課長。

企画課長（田中 靖也 君）小田議員に御答弁いたします。名称につきましては、越知町集落活動センター条例第３条に定められており、「横畠西部集落活動センター」となっております。また同条において、集落活動センターに愛称を付することができると規定されており、指定管理者であるチーム横畠や地元の方は、「山笑う横畠集落活動センター」の愛称を使われています。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君）小田議員。

１ 番（小 田 壮 一 君）そういうことが許されているということで、何か分かりにくい。どれが正しいんだろうというのを常に思っていましたけれども、分かりました。

それで、次の（２）の質問なんですけれども、近隣自治体の集落活動センターに行くと、目につきやすいところにはっきり正式な名称の看板があります。本町の集落活動センターには、地域内外から訪れ、また宿泊する観光客の方も増えており、近くに来てから集落活動センターはどことの問い合わせはしばしばあると聞きます。すぐ目につき、降り口も分かるような看板を設置するのに本町が支援すべきと思いますが、考えをお聞かせください。

議 長（小 田 範 博 君）田中企画課長。

企画課長（田中 靖也 君）小田議員に御答弁いたします。集落活動センターへの案内看板は、県道伊野仁淀線から本村集落への上がり口、本村集落から梅ノ森集落への分かれ、そして集落活動センターのグラウンドへの降り口の計3カ所に設置しております。梅ノ森集落への分かれから集落活動センターまでの道中については距離が長いことから、チーム横畠において2カ所ぐらいに案内看板を設置するよう検討しているところでございます。

また、議員の言われるとおりグラウンドへの降り口が分かりにくいことから、近くに来てからの問い合わせも少なからずあると聞いておりますので、チーム横畠とともに案内看板の設置の検討をしたいと思います。設置の際には、これまで同様、町が支援をしていきたいと思います。

なお、名称については、「山笑う横畠集落活動センター」の愛称を使用したいと考えております。以上でございます。

議長（小 田 範 博 君）小田議員。

- 1 番（小 田 壮 一 君）ありがとうございます。私も最初行ったときには、小学校は分かっているんだけど、ここが集落活動センターかどうかというのを結構迷いました。山の手にある集会所のようなところ、これがそうなのかなと思ったりもしましたので、ぜひ、今言われたように、本当に分かりやすいところに名称の看板を立てていただきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

次に、大きな5番目の令和の米騒動についての質問です。昨年、夏頃から米の価格が目立って高騰し、直近では前年比2倍以上値上がりし、高値が続いております。3月に始まった入札による備蓄米の放出も、値下げ効果が現れていない状況です。5月21日に新しく就任した小泉進次郎農林水産大臣が、入札から随意契約に切り替えて、小売業者に対して備蓄米30万トンを集中供給しました。早速5キログラム2千円で店頭販売が始まっていますが、これで生産者と消費者の間で折り合いがつくような妥当な価格に落ち着いてくるのかは、まだ不透明な状況でございます。

5日の衆議院農林水産委員会で、価格高騰が問題となっている米の流通に関する質疑で、小泉農林水産大臣が、社名は言わないが、米の卸売り大手の営業利益が前年比、何と500%ぐらいと明らかにしました。また、この上がり方は異常、4,200円の平均価格がおかしいのではなくて、上がり方がおかしいと語りました。また、一体この米の流通はどういった状況になっているか可視化をさせたいとも言われました。

こういう中で、ちょっと質問内容ですけれども、ガソリンや食料品などの物価高騰の中、主食である米の供給不足や価格の2倍以上の高騰で令和の米騒動になっており、国民生活に深刻な影響を及ぼし、社会全体に不安心理が広がっている状況でございます。このような状況下で、本

町としても、お米券を配布するなど町民に寄り添う施策を打つべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（小田 範 博 君）武智産業課長。

産業課長（武智 久幸 君）小田壮一議員にお答えいたします。議員も先ほど言われたとおり、電気、ガス、燃料、食料品などの物価高騰に続き、今年の夏頃から米価格が高騰し始めまして、最近では昨年の２倍以上の価格まで高騰するなど、連日のように米価格の高騰について報道されております。町内の量販店においては、５キロ５千円前後で販売されており、家計の負担となっていることがうかがえます。

町としましては、本年度、物価高騰対策として町民の生活支援及び町内事業者の経営安定を図るため、住民１人当たり６千円分の地域振興券を配布します。６月５日には、もう郵便局に持込みをしましたので、６月中には皆さまのお手元へ届くようになっております。町内の９１事業所に加盟店登録をしていただいております、７月１日から９月３０日まで利用可能です。お米などの食品、衣類、燃料など、生活必需品の物価高騰は続いておりますので、各家庭の状況に応じて地域振興券を御利用いただきたいと思いますと考えております。以上でございます。

議長（小田 範 博 君）小田議員。

１ 番（小田 壮 一 君）地域振興券を使うようにということですね。特に主食の米が上がるということは、私たちにとって物すごく不安な気持ちを起こさせるということをつくづく感じます。大げさなことを言えば、国家の危機のような感じがしますけれども、だから、これから落ち着いてくればありがたいのですが、そうでないと、またこれからも本町としてもよく状況を見ておいていただければというように思います。ぜひよろしくお願いします。以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（小田 範 博 君）武智産業課長。

産業課長（武智 久幸 君）すみません、ちょっと訂正をさせていただきます。先ほど、すみません、６月５日に郵便局に持ち込みましたと言いましたが、すみません、６月６日の間違いでした。訂正させていただきます。（「６月６日」の声あり）はい。６月６日の金曜日に持込みの処理をしました。以上です。

議長（小田 範 博 君）小田議員。

１ 番（小田 壮 一 君）分かりました。以上で一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

議 長（小 田 範 博 君）以上で、小田壮一議員の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこれにて散会したいと思います。御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。明日 10 日は午前 9 時に開会します。それでは散会します。

散 会 午後 4 時 2 8 分